

3 月 5 日（火曜日）

第 3 日目

令和6年3月5日（火曜日）

議事日程第3号

令和6年3月5日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 秋 元 貞 一 君

(1) 生活公共交通網空白地域における共助型交通の可能性について

- ・ 市民の移動体制の充実を図るために公共交通網形成の見直しが計画されているが、公共交通補完型の共助型交通を検討してはどうか

(2) 集落支援員の導入について

- ・ 地域を元気にするために、町内会と行政の連携を深めるための集落支援員の導入を強く望む

2. 岩 本 裕 司 君

(1) 市職員の働き方改革について

- ① メンタル不調に対して毎月相談を行っているとのことだが、その相談件数及び相談内容はどのようなものか
- ② 職員不足からくる業務量の多さが心の病につながっているのではないか
- ③ 職員を確保し余裕のある職場づくりを進めるためにも、職員不足を解消すべき

(2) 一般廃棄物焼却場（クリーンセンター）の今後について

- ① 延命措置で40～50年使用するのか、新施設を建設するのか
- ② 国・県のガイドラインに沿った広域化を目指すのか、単独事業として進めるのか
- ③ 広域化または単独事業であっても、搬入に危険性の少ない施設環境をつくり、環境に優しい施設とするべき

3. 花 田 強 君

(1) 鉄路の赤字路線解消に向けた対策について

- ・ JR東日本では赤字路線解消に向けた沿線市町村との話し合いを必要としている。
路線存続に要する市の負担をどのように考えるか

(2) 市の広報媒体としてのテレビ回覧板の活用について

- ・ 毎月発行されている広報おおだてのほかに、広く視聴されている民放のテレビ回覧板を活用すべきと考えるが、市長の考えは

4. 今 泉 まき子 君

(1) 能登半島地震の教訓を、大館市の地域防災計画にも反映させることについて

- ① 暑さ、寒さ対策
- ② 女性のプライバシー保護
- ③ 避難所での感染症発生時の対応
- ④ 避難所での乳幼児や高齢者への対応
- ⑤ 指定避難所以外での自主避難者の状況把握の手段

(2) 市民の要望に応じて学校給食費を無償化することについて

- ・ 2度にわたって市民団体からの陳情が提出されているが、市長の考えは

(3) 4月からの介護保険制度の介護報酬改定について、介護職員の抜本的な待遇改善を図るよう、市長として国へ働きかけることについて

- ① 訪問介護の報酬が下げられようとしているが、市長の考えは
- ② 市の想定では、今後、介護職員の人員不足が見込まれるが、市長の考えは

5. 柳 館 晃 君

(1) 空家等対策計画について

- ・ 増え続ける空き家等の対策について、5年後、10年後を見据えどのような施策を講じていくのか

(2) 町内会活動の今後の在り方について

- ・ 担い手不足により将来、解散せざるを得ない町内会の増加が懸念されるが、市長の考えは

(3) 県道22号のバイパス化の進捗状況について

- ・ バイパス化について動きはあるのか。期成同盟会設立等の予定はあるのか

(4) 市当局と市議会の関係について

- ・ 特別職報酬等審議会において、市の政策を市当局と市議会が協力した結果、全国のみならず世界にも広がりを見せていると高評価を得たが、市長の考えは

6. 吉 原 正 君

(1) 福原市政9年間の総括

- ① 9年間の市政運営で力を入れた政策とその評価は
- ② やり残したこと、できなかったことで心残りはあるか

- ③ 任期途中で辞める心境、また、国政に挑戦するに当たり市長としての経験をどう生かすのか、目指す国会議員像を伺う

(2) 病院事業経営強化プランについて

- ① 扇田病院について、病床を持ちながらの存続が提案されている。市民から評価する声が届いているが、この方針に対する市長の見解を求める
- ② 病院事業管理者は、扇田病院の方向性について、あらゆる選択肢を考慮すると発言してきた。コンサルの内容は公表されていないが、報告内容が反映されていると考えてよいか
- ③ 令和9年度までの強化プランであるが、その後の方針は
- ④ 病院事業管理者は、両病院の経営改善に努力して、実りある実績を達成できるようその手腕に期待する。管理者の決意のほどを伺う

(3) 温暖化による農産物生産の対策について

- ① 米、重点戦略作物の昨年の減収要因を分析しながら、本年の高温、水不足懸念への対応策を求める。また、研究機関、栽培現場からの最新の高温対策情報を収集して発信すべきではないか
- ② とんぶり生産の危機回避に支援を。秋田県で初めてのG I、地理的表示保護制度に登録され、大館ブランドとして注目されるとんぶりであるが、昨年は記録的な大減収。海外を含めて大きな需要がありながら、生産が追いついていない。新規の生産者の確保、高温化に対応する品種開発など、栽培農家と協議しながら効果的な対応策の検討を求める

(4) 公共施設の廃止について

- ・ 年度末で廃止される予定の公共施設については、それぞれ地域住民に長い間愛され、地域コミュニティを育んできた歴史がある。廃止に当たり、関係団体等との合意がしっかりとされているのか。また、廃止に関連して要望などがあった場合、その対応について伺う

(5) 来年度当初予算計上の「黄金の秋田犬」について

- ・ 来年度当初予算に計上されている「黄金の秋田犬、純金の秋田犬」の購入費1,650万円について、市民から疑問の声が寄せられた。計上に至った経緯と必要とした判断について伺う

7. 石 田 健 佑 君

(1) 病院事業の方針について

- ① 訪問看護ステーション等の政策医療サービスの提供エリアはどこまでを想定しているか

② 二次医療圏の再編に伴い、圏内の他自治体にも利用に応じて負担金の協力を要請すべきではないか

(2) 厚生労働省が発表した訪問系介護報酬引下げの影響と人手不足問題について

① 訪問介護事業者撤退に伴う孤立防止のため、事業者への支援、または訪問介護サービス利用者の入所系施設への転換促進を早期に進めるべきではないか

② 人手不足対策として医療・介護・福祉のPRやブランディング、採用等を支援する考えはあるか

日程第2 議案等の付託

出席議員（26名）

1 番	吉 田 勇一郎 君	2 番	菅 原 喜 博 君
3 番	田 中 耕太郎 君	4 番	花 岡 有 一 君
5 番	藤 原 明 君	6 番	伊 藤 毅 君
7 番	秋 元 貞 一 君	8 番	佐々木 公 司 君
9 番	武 田 晋 君	10 番	今 泉 まき子 君
11 番	伊 藤 深 雪 君	12 番	小 畑 新 一 君
13 番	石 田 健 佑 君	14 番	金 谷 真 弓 君
15 番	明 石 宏 康 君	16 番	柳 館 晃 君
17 番	田 村 秀 雄 君	18 番	田 村 儀 光 君
19 番	日 景 賢 悟 君	20 番	石 垣 博 隆 君
21 番	工 藤 賢 一 君	22 番	花 田 強 君
23 番	岩 本 裕 司 君	24 番	相 馬 エミ子 君
25 番	吉 原 正 君	26 番	佐 藤 芳 忠 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	福 原 淳 嗣 君
副 市	長	北 林 武 彦 君
総 務 部	長	日 景 浩 樹 君
総 務 課	長	佐々木 みゆき 君
財 政 課	長	若 松 健 寿 君
市 民 部	長	伊 藤 良 晋 君

福 祉 部 長	畠 沢 昌 人 君
産 業 部 長	畠 山 俊 英 君
観光交流スポーツ部長	阿 部 拓 巳 君
建 設 部 長	柏 山 一 法 君
会 計 管 理 者	成 田 政 仁 君
病 院 事 業 管 理 者	吉 原 秀 一 君
市立総合病院事務局長	桜 庭 寿 志 君
消 防 長	虻 川 茂 樹 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	成 田 浩 司 君
選挙管理委員会事務局長	富 樫 太 君
農業委員会事務局長	鳥 潟 克 次 君
監 査 委 員 事 務 局 長	畠 沢 依 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	乳 井 浩 吉 君
係 長	萬 田 文 英 君
主 査	大 高 尚 吾 君
主 査	渡 部 慎 也 君
主 査	北 林 麻 美 君

午前10時00分 開 議

○議長（武田 晋君） おはようございます。出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（武田 晋君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、秋元貞一君の一般質問を許します。

〔7番 秋元貞一君 登壇〕（拍手）

○7番（秋元貞一君） おはようございます。令和会の秋元貞一です。通告に従いまして、大項目2点についてお伺いします。

質問その1、生活公共交通網空白地域における共助型交通の可能性について。今年に入って間もなく、地元の新聞に利用者減少により比内地域の路線バス再編の記事が掲載されました。2年連続で1日平均乗車人数が15人未満になると、国庫補助の対象外になることがその理由でした。また、先月のニュースによると、秋田市ではバス路線が44路線中8路線が廃止や変更になったとの報道がありました。原因は路線バスのドライバー不足でした。そこで秋田市は、事前予約制のエリア交通の試験運行を始めたとのことでした。高齢者や足の悪い人たちを守るセーフティーネットをつくり、公共交通網へ接続するのがエリア交通の目的だそうです。昨年10月には田代地域でもバス路線が再編され、今はコミュニティバスによる運行が試行されています。今後は利用者の満足度を見ていくことも必要かと存じます。大館市と鹿角市や小坂町を接続する路線は輸送量が20人ほどと、まだその人数を維持されているようですが、このまま人口減少、利用者減少が続くと、いずれ存続の危機が訪れることが予想されます。都市部では一般的にJR、バス、タクシー等の公共交通の利用が基本ですが、公共交通網の不便な地方においては自家用車利用が当たり前です。超高齢化社会へ向けて、免許返納者やもともと路線がない地域の住民にとっては、日常生活の足がなくなりつつあるのが現状です。市民の移動手段の手助けとして、本市では市街地m o b iをはじめとして自動運転実証実験などの試みを行っています。また、全国的にはタクシードライバー不足等の問題でライドシェアが議論されていますが、大館市でも同様の課題があると伺っております。市では地域公共交通網形成計画の見直しや、利便性の高い移動サービスの提供などを定めた利便増進実施計画の策定を検討しているようです。今回、生活公共交通網空白地域における住民参加型の共助型交通に対する行政からの取組を提案いたします。他市町村では、市民が主体となり地域の足を支える共助型交通を支援しているところがあります。共助型交通とは、中山間地域や郊外での移動手段に困っている住民を助け、地域の持続可能な生活交通手段の確保を目的としていて、既存の公共交通を利

用したい住民の、最寄りの駅やバス停までの送迎や、地域内輸送などの公共交通の補完的な役割があります。また、共助型交通を導入している地域では、住民同士の様々な交流の場が増えて地域コミュニティが確実に強くなっているそうです。地域公共交通を存続・維持させるためには、市民の利用が必須となります。廃止されてなくなる路線の一番の原因は利用者の減少です。今年はコロナ明けで新年会が各地域で行われたことと思います。4年ぶりに開催した当地区の新年祝賀会に、ある先輩議員が駆けつけてくれました。話を伺うと、時間に余裕があったのでバスで来てみましたとのこと。小一時間ほどバスに揺られながらも、バス事情を体感している姿に感心させられ、頭が下がる思いでした。我が身を振り返ってみると、コロナワクチン接種や大きなイベント時のシャトルバスぐらいで、市内でバスに乗った記憶がほとんどありません。そこで意を決し、数週間前、地元の北部エリアからいとくショッピングセンターまで乗車してみました。時間と経費とも倍以上かかる計算でしたが、一緒に乗車した市民のお話はとても参考になりました。大館市が発行している得とく定期券を使っているとのことで、毎日使うと一回当たり55円だと話されました。詳細はさておき、目からうろことはこのことで、市民が路線バスに乗ってみたいと思うような企画、例えばワンコインで一日乗り放題チケットなどがあると、普段バスに乗る機会がない人たちにも興味を持たれ、路線バスを体験する人が増えるのではないかと想像しました。いずれにせよ、自分も極力可能なときは、公共交通の路線バスなどを意識的に利用しなくてはと改めて気づかされた次第です。地域公共交通を専門にしている福島大学の村上早紀子准教授の言葉では、既存の幹線交通は木の枝葉に例えられ、葉っぱがないと枝は枯れてしまい、幹線交通網に接続する葉っぱがたくさんあれば幹と枝は元気になる。市民にとって利用しやすい葉っぱをつくるのが、公共交通機関を元気にする有効な方法であると述べています。ぜひとも、本市においてもバス路線をはじめとした幹線公共交通機関を永続的なものにするため、公共交通網空白地域における共助型交通の実現を望みたいと思います。去年の暮れ、令和会の新人グループで、おのおの気になるところへ合同で視察研修をする機会がありました。共助型交通に取り組んでいる宮古市では、グリーンスローモビリティの実証運転を行っていました。本市においても比内地域で自動運転事業が加速しつつあるようですが、カーボンニュートラルへ向けての移動手段として、自動運転と相性のよいグリーンスローモビリティについて、共助型交通との組み合わせも一考の余地があるのではないかと考えます。本市においても、近年改正された地域公共交通活性化再生法において、行政が中心になって地域の移動ニーズを把握しながら、自家用有償旅客運送や福祉運送などの運送資源を活用し、市民の移動手段を確保していく仕組みが構築されつつあるのではないかと感じています。そして、利便性の高い移動サービスの提供などを定めた利便増進実施計画の策定を検討しているようですので、ぜひとも市民からの要望があったときには、ワンストップで分かりやすい説明・提案・相談体制ができていることを期待いたします。

続いて、大項目の2点目。昨日から町内会問題に関連した質問が続いておりますが、私も1

点それに関連して**集落支援員の導入について**。集落支援員とは、地域おこし協力隊が始まる前年の平成20年に開始された制度で、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材が地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への目配りとして集落の巡回、状況把握等を実施するとあります。具体的な取組としては、①デマンド交通システムなどの地域交通の確保、②都市から地方への移住・交流の推進、③特産品を生かした地域おこし、④高齢者見守りサービスの実施、⑤伝統文化継承、⑥集落の自主的活動への支援などとあります。取組事例の一端として、岩手県住田町は旧小学校区に集落支援員と地域おこし協力隊をそれぞれペアで配置し、地域の課題解決、産業の創出・活性化に取り組んでいる。また、長野県伊那市では住民が主体となった田舎暮らしモデル地域事業の推進や市内集落の空き家を活用した移住・定住の促進により、年間20～30件の移住を実現。また、和歌山県紀美野町では看護師資格を持った支援員が定期訪問等の高齢者支援活動を行うことで、交通機関が少なく病院に行きにくい高齢者が多いという地域の実情に合わせ、細かい目配りができ住民から好評を得ているなどと、とても参考になる事例報告が多数あります。去年、総務省の地域力創造グループが調査した令和4年度の集落支援員に関するデータでは、3府県394市町村において専任支援員1,997名、兼任支援員3,174名となっています。全国の設置状況は西日本と関東が多く、兼任支援員の兼務状況を見ると、地縁団体の長、すなわち町内会長や自治会会長及び地域役員が約6割となっていて、活動内容や活動時間に応じて報酬も手当てされています。秋田県内では6自治体17名であり、全国的に見ても少ないほうです。集落支援員の活用が多い地域の一つである長野県では、専任・兼任を合わせると700名ほどが活動されています。地方移住ランキングにおいて常にトップクラスであり、また健康長寿日本一になっている理由も、もしかしたら集落支援員の多さが反映しているのがその一因ではと想像します。先日、十二所地区支え合い推進会議に参加させていただく機会がありました。介護事業者による買物のための移動支援サービスや災害時の個別避難計画などが話し合われ、各地域の生活支援コーディネーターや関係者の討論は、地域住民のために何をすべきかが真剣に議論されて、とても参考になりました。大館市支え合い推進会議の活動を積極的に後押しできると思われる集落支援員を本市においても取り入れるべきと考えます。担当課に伺ったところ、人口集中地域は一部除外地区があるそうですが、大館市全体で見た場合、町内会を活性化するためにとっても有効な手段で、最近話題を集めている町内会長や役員の成り手不足による町内会消滅問題に行政が関わるといった意味でも一考に値すると考えます。全国過疎地域連盟の報告では、地域づくり活動の支援などを目的につくられたこの制度は、集落の維持、活性化のためにもっと活用されている制度であり、地域おこし協力隊に匹敵する支援員制度のさらなる充実が必要とされると指摘されています。地域課題の解決、地域おこし活動を目的として地域おこし協力隊が大きな成果を上げていると思いますが、加えて集落支援員を組み合わせることによって様々な相乗効果が期待されると思います。このたび作成された大館市総合計画、おおだて未来づくりプランには、数多く

の魅力的な戦略が網羅されています。今回はその中で、住みやすいまちづくりにフォーカスし、本日の一般質問とさせていただきます。大館市の地域活性化、魅力度アップと健康寿命延伸を目指して、地域公共交通を持続可能なものとするために、基幹交通網を補完する共助型交通の検討、そして市民が地域活性化を自分ごとと考えるために、広域な大館市内のきめ細やかな市民サービスを実現するための集落支援員の導入はとても重要な方法と考えます。この2点について、市長の見解をお伺いいたします。

福原市政は数々の政策の種をまきました。この種が成長し、今はその芽が出て若木の段階に達していると感じています。福原市長としての残り時間はあまり多くはないかもしれません。でも、大館の未来予想図が確実に明るいものになるために、最後まで英知を振り絞っていただきたいと考えます。私も市議会議員の務めとしてこの若木を成長させ、大輪の花を咲かせ、そして市民に幸福をもたらす大きな果実を実らせることが我々の役目だと感じております。以上で質問を終わります。(拍手)

〔7番 秋元貞一君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの秋元議員の御質問にお答えいたします。大きい項目の1点目も2点目も、暮らしをつないで内に優しい大館の実現にとっては非常に重要な指摘だと捉えています。

まずは、大きい項目の1点目であります。秋元議員御自身が御紹介しておられますが、今、大館市公共交通網形成計画を見直して、地域公共交通計画の策定に取り組むこととしております。現計画においても、公共交通を市全体で支える体制の構築について検討を進めているさなかであります。高齢化や免許返納による公共交通機関へのニーズが高まる一方ではありますが、それに反比例してドライバー不足が深刻化しつつある現在、地域住民による共助型交通は、交通結節点までのアクセス手段として公共交通を補完するものであり、交通空白地区の移動手段を確保する課題解決策の一つであると私も思います。一方、全国で導入事例はありますが、地域の実情やニーズ、課題がそれぞれの地域特性によって実にばらばらであります。様々な運行形態で実施されております。そのことから、まずは十二所地区においてどのような手段が望ましいかを話し合っていくことが重要だと考えております。共助型交通を含め、地域の機運が十分に高まった時点において、大館市として最大限のサポートをしていきたいと考えています。幸い、十二所地区は建設分野でありますけれども包括的民間委託をしており、そういうものと組み合わせることが重要だと思っています。例えば、十二所地区を走るバスや協力してくれるタクシー、郵便車にドライブレコーダーを付け道路に向ける。そして、ドライブレコーダーで撮った映像を東京の分析する会社に送ると、何と共助型交通をしながら道路のメンテナンスもしていることになりパトロールにもなっている。そういう形でサービスを重ねていくことで採算性は取れていくものだと私は考えています。ぜひ、機運を高めるために秋元議員のお力

をお貸しいただきたいと考えております。

そして、大きい項目の2点目です。冒頭から申し上げます。集落支援員の導入は検討します。具体的ないい提案を頂きまして、本当にありがとうございました。まず、地域おこし協力隊を挙げておられましたけれども、地域おこし協力隊は地域社会に貢献したいという意欲をお持ちの方で、しかも地域外の人材を受け入れて地域住民の支援などの地域協力活動、地域活性化に資する活動に従事してもらい、大館の場合は特に観光がそうですが、地域への定住・定着を図ることを目的としています。大館市ではこれまで42人の協力隊員を受け入れています。活動内容は、地域コミュニティ活動、移住の推進、観光の振興、農業の振興、ホストタウン事業など幅広い分野にわたっています。一方、議員御紹介の集落支援員は、地域の実情に詳しい人材が地域集落の維持と活性化に向けた活動を行うものであります。この2つの制度を比較してみます。地域課題解決あるいは地域活性化という共通する目的を持ちつつも、協力隊は首都圏在住者などの外部の視点を持った人材で、集落支援員は主に地域住民の視点を持つ人材による活動です。このそれぞれ異なる視点を持っているということが、これからのコミュニティーづくりで私は非常に重要だと考えています。そして、この地域集落支援員制度に関しては、総務省から特別交付税の措置をしていただいておりますので、ぜひ先進地の事例を研究して、早急に導入できるように検討していくということをお約束申し上げたいと思います。そしてもう一つ、今回、秋元議員の御質問は、十二所地区という地域の特性を踏まえたもので、非常に具体的でありがたく思います。とするならば、公共交通も含めて、私はあの地区の魅力は花輪線にあると思っています。残念ながら大館市ではないのですが、私は「鉄ちゃん」ですので、十和田南のスイッチバックは「鉄ちゃん」にとってすごく魅力的なところなのです。それが今度、沢尻に行くと老犬神社があって、曲田に行くと北鹿ハリストス正教会があって、扇田駅に行くと奥州終えんの物語があって、泰衡公の錦神社まで歩いてちょうど1キロメートル。こういうところを組み合わせると、鉄路と公共交通の組み合わせもいろいろ考えられると捉えております。ぜひ、そういう点につきましても、秋元議員のほか中山の副議長も非常にやる気がありますので、一緒になって盛り上げていきたいと考えていることをぜひ御理解いただきたいと思います。

以上であります。よろしく願いを申し上げます。

○7番（秋元貞一君） 議長、7番。

○議長（武田 晋君） 7番。

○7番（秋元貞一君） 福原市長におかれましてはとても前向きな、共助型交通と集落支援員の実現に向けての力強い言葉を頂いたと感じております。私もこれから仲間の議員方とそれぞれの力を合わせながら、地域の皆さんの幸せを目指して、ぜひとも皆さんと一緒に頑張りたいと思います。今日はありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（武田 晋君） 次に、岩本裕司君の一般質問を許します。

〔23番 岩本裕司君 登壇〕（拍手）

○23番（岩本裕司君） 市民の風の岩本裕司です。本年早々に発生しました能登半島地震で災害に遭われ、いまだ避難生活をされている皆様にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表します。加えて、自らも被災者となったにもかかわらず、被災された方々のために働き続けておられる自治体職員の皆さんに心からのエールを送りたいと思います。では、質問に入らせていただきます。

1点目として、**市職員の働き方について**お伺いいたします。昨年9月の一般質問において、職員の働き方、時間外勤務や職場の状況などについて、当局の認識と対応について伺いました。そのときの市長答弁では、職員の働き方を変えていかなければならない、状況把握を常に進めていくとしています。あれから半年近くになりますが、職員の働き方に変化は生じているでしょうか。市長には具体例として、対面で出勤確認をします、休暇取得の状況や時間外勤務の確認もします、ストレスチェック、人事評価における育成面談、人員配置のヒアリングなども行っていますと答えていただいておりますが、状況把握からどんな対策を現場で構築してきたか、例えば個々の業務をチームの業務に転換したなど具体例がありましたらお示してください。現在においても、悩みを抱え、中長期の休職者が少なからずいらっしゃると聞いています。直近の状況として、昨年10月以降、休職者は何人発生していますか。ゼロであればうれしいのですが、休職者が発生したのであれば、休職前に職場や相談機関に相談した形跡があったかどうか、現に起きてしまったメンタルの不調にどう対処したか、把握しているのであればそこに因果関係があると考えます。そこで、(1)メンタル不調に対して毎月相談を行っているとのことでしたが、相談件数はどうでしょうか。相談内容はこういったものがあつたのでしょうか。相談件数が少ないのであれば、心に不安を抱えている職員が少ないと判断するのか、それとも相談しにくい環境にあるのか、それらの要因を確認すべきであり、もし相談しにくい環境にあるとすれば、そこをどう変更するか。例えば、陰口が心配で相談できない、場所的に入りにくいなど明らかになったなら、利用しやすい環境を整える必要があると思います。心に不安を抱く要因の一つに、職員数の不足による業務量が多いことや、上司・仲間とのコミュニケーションが取りづらい、相談する相手がいないなどいろいろ考えられます。このようなことに対し市長は、昨年9月の質問に対し、対面での出勤確認、休暇の取得状況、時間外勤務状況の確認を進めていくと回答されております。現場では実際に行われたのでしょうか。実施されたことにより、職員の变化に気づくことができた例はあるのでしょうか。(2)として、職員不足の要因として、若年層において早期退職者が発生していること、一昔前までは考えられない市役所に定着しない人が発生している事実こそが、業務量の多さに対応できずに心を病む要因となっているのではないかと推測します。また、会計年度任用職員の多用で正職員への負荷が増しているのではないのでしょうか。市役所に採用されてみたものの、自分が聞いてきた理想と現実の違いがあり、時

間外勤務がほぼないと聞いてきたが、意外と時間外勤務が多く、業務も容赦なく与えられることなどから、自信喪失になり心的病を発症する前に職場を去ることを自ら選択し、離職してしまうことも考えられます。これは、上司や同僚が多忙であり、新人の育成に取り組んでいくことができない状況にあるからではないでしょうか。推測になりますが、新規採用で職場配置直後から業務を任せられ、上司や周囲の職員おのおの忙しく、おぼろげな業務指導が蔓延し相談時間もない中、独りで抱え込んで心的病を発症し、退職を選択してしまうのではないのでしょうか。近年は情報があふれており、自分を高く評価してくれる民間企業を探し、自らのスキルアップを求め高待遇な民間企業へ就職を決めてしまう傾向も強くなっているとする報道も見受けられます。若年退職を減らすためにも、上司がしっかりとサポートし市役所に長く勤めてくれるようにすることが、ひいては市民福祉の向上につながると思います。(3)として、業務量が減らない要因の一つが、業務のスクラップが機能していないのではないかという点です。取り組んでいる業務が以前に比べあまり効果が得られなくなっているにもかかわらず、業務のスクラップがされないため、次々と業務が増え続けていると市のOBから聞いたことがあります。それと、国・県に合わせた機構改正ができれば、二重三重の書類作成が一度で完了し、余裕が生まれるなどの声も聞いています。行政のスリム化を図るためにデジタルトランスフォーメーションを取り入れ、ロボテック・プロセス・オートメーションを使い、定型業務など置き換えられる業務は置き換え、時間短縮を図ることも必要ですが限界があります。市民サービスを拡充し自然災害などに素早く対応するため、災害や緊急動員があっても通常業務に支障を来さない程度の職員数確保が必要と考えますがいかがでしょうか。昨年9月の一般質問においても申し上げていますが、人を育てる職場、互いを尊重し合える職場、意思疎通がスムーズにできる明るい職場をつくっていかねばなりません。そのためにも、まずは人材を育てる環境をつくらなければいけないと思います。職員が余裕を持てることにより、心を患ったり、早期退職を思いとどまらせることができるようになるのではないのでしょうか。せっかく大館市役所に採用されたのですから、一人前、独り立ちするまでサポートしていける職場づくりを進めていくべきと考えますがいかがでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

大きい項目の2点目として、市民生活の根幹を支える**一般廃棄物処理センター（大館クリーンセンター）ごみ処理場の今後**についてお尋ねいたします。令和4年3月に示された大館市ごみ処理基本計画2次改訂版の「ごみ焼却施設の今後」にもあるような広域化で運営するのか、もしくは大館市単独の事業として行うのかについて、3点質問します。現在の施設は、全国に先駆けてごみ焼却場のPFI事業BOO方式の導入により、供用当初は視察も多くあったと伺っております。そこで1つ目の質問ですが、現在のごみ焼却場クリーンセンターは延命処置を施して将来にわたって使用していくのかについてです。令和4年3月の大館市ごみ処理基本計画2次改訂版で示されている「ごみ焼却施設の今後」にもあるように、現在のクリーンセンターは供用開始から18年が経過しており、焼却炉の供用期間はおおむね30年から40年と試算され

ているようです。私としては、供用開始時期から数年間仕事で関わっていましたので、つい最近に供用したように思うのですが、本当に月日の流れるのは早いものだなと感じております。

この18年間おおむね順調に稼働を続け、令和2年7月31日をもってPFI事業者との15年の契約期間が満了となり、令和元年に基幹的設備改良工事を実施し、現在は新たに元PFI事業者と契約締結し令和13年3月まで運営をすることになったとあります。そして令和13年までの契約が満了すると、現施設は28年を超え供用期限が近づいてきます。そうしたことから、令和13年を過ぎてもさらに設備改良を施し、40年、50年と使用していくのか、それとも今回の契約を終えた時点で新施設に移るのか伺いいたします。2つ目の質問に移ります。新処理場建設には国・県の施策がありますが、その施策に沿って広域化で進めるのか、それとも市単体の事業とするのかについて伺います。大館市は令和4年3月、大館市ごみ処理基本計画2次改訂版において、大館市も秋田県の事業計画に沿ってごみ処理計画を想定していくだろうとしております。県の施策は令和3年9月、秋田県ごみ処理広域化・集約化計画と示され、その内容は県内を9ブロックに分けて広域化を図るもので、県は各市町村と連携して広域化・集約化を進めるとしており、大館市は鹿角市・小坂町との広域化を図っていくとしております。県がこの施策を示したのは、国が、人口減・少子高齢化が進み、ごみ処理を取り巻く状況が大きく変化していることから「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について」を発出したことを受けて策定されたと認識しております。鹿角市のごみ処理施設の供用開始を資料で確認したところ、大館市より2年早く供用しており、鹿角市としても今後の方向性を示すときになっているのではないのでしょうか。このような状況の中、市は広域化を目指すのか、それとも単独事業で行うのか、市長の考えをお聞かせください。3つ目として、新クリーンセンター建設及び附帯施設についてどのような構想をお持ちなのか伺います。私は広域化に反対するものではありません。環境に配慮するなら広域で処理し、ダイオキシンなどの有害物質発生削減に努め、環境負荷を少なくするべきと考えます。ただ、現在の焼却施設は危険性が高い場所にあると感じています。それは施設が山の谷あいであり、施設への搬入は県道2号を使用しており大型車両の交通量も多く、道幅の狭いところやカーブの急なところもあり、冬期間は危険性が高まります。県道2号からの搬入は元深沢鉦山が使用していた道路を使用しており、田んぼの中にある搬入路へ入るのですが、冬期間は地吹雪により路肩の確認が難しいことや、施設近くは急勾配になっており、これも冬期間は信号機による交互通行となり、上り勾配時はスタックの可能性が高まり、下り勾配時には路面凍結によるスリップの可能性が高く、ドライバーは極度の緊張を感じます。また、積雪で搬入路脇の側溝が見えにくくなり、脱輪する車両もあります。そうすると道幅も狭いため通行止めになり、時間のロスで先を急ぐ心理からますます危険性が高まります。それから、焼却炉などの定期点検が実施されると、焼却炉2基のうち1基の稼働となり、投入に時間を要するので待機時間が長くなり、これまた先を急ぐ結果、事故などの危険性が高まりますので、このような状況を回避する環境が必要です。

また、鹿角市・小坂町との調整が取れ広域化する場合、新設する場所は災害の危険性のないところ、災害時の備品倉庫にも活用でき自家発電や廃熱を利用した設備などの環境が期待できるため、災害時の避難施設、ボランティア活動の拠点となるような機能も備えた施設であってほしいと考えます。余談ですが、冬の期間、私は時々弘前市を通るのですが、弘前市のごみ処理施設は岩木川のそばにあって、川を越えた場所にはコンビニや工場があり道路事情もよく、岩木山の眺望もよく、開けた施設となっています。大館もこうだったらと思いながら通り過ぎていきます。それから、再生可能な自家発電や太陽光発電、廃熱を利用した地域のパイプハウスなどの農業や園芸施設への利用や、搬入道路・施設周辺の消雪設備への再利用を進め、環境に優しいごみ焼却場になるようにしたらいかがでしょうか。そして、広域化または単独事業であっても民間活力の導入が図られると思います。ＢＯＯ、ＢＯＴ、ＢＴＯなどＰＦＩのどのような方法で建設・運営するかは分かりませんが、施設で働く者が働きがいがあり満足して働ける施設としてほしいものです。

以上３点について、市長の見解をお伺いいたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔23番 岩本裕司君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの岩本裕司議員の御質問にお答えします。

大きい項目の１点目であります。小項目の１点目です。職員のメンタルヘルスについてであります。休暇の取得や時間外勤務の状況、ストレスチェックの結果等で常に把握に努めております。必要に応じて所属長が直接面談した上で、業務及び職場環境の見直し、場合によっては専門機関への受診の勧奨や休養を勧めるなどの対応をしています。10月以降のメンタル不調による新たな病気休職者は４人です。１か月以上の病気休暇者は５人で、このうち５人は既に職場に復帰しています。また、職員を対象としたメンタルヘルス相談を月１回実施しており、委託した臨床心理士が対応に当たっています。10月以降の相談件数は１件で、利用者の氏名や相談内容はプライバシーに十分配慮し、本人の了解なしでは職場に知らせないこととしています。もちろん、私は市長として、相談件数が少ないからといって心に不安を抱えている職員がいないとは考えておりません。むしろ逆です。市役所の本庁舎、比内・田代総合支所で毎月１回、衛生管理者の健康相談を実施しているほか、共済組合のメンタルヘルス相談事業、厚生労働省が運営しているメンタルヘルス・ポータルサイトなども定期的にお知らせするなど、複数の窓口を設け職員がより利用しやすく相談しやすい環境を整え、そのことを通じて心身の不調の予防、早期発見できる体制を整備しておりますので御理解いただきたいと思います。小項目の２点目と３点目は関連がありますので一括してお答え申し上げます。生産年齢人口の減少、市職員の成り手不足、若年層の早期退職であります。これは本市だけではなく全国的な課題となっています。市では、デジタル化などにより業務の見直し・効率化を図るとともに、毎年

度所属長のヒアリングを実施し、業務量に応じた適切な人員を配置しているほか、研修を通じた人材育成により職員の能力を最大限に引き出し、職員一人一人がやりがいや成長実感が得られる環境づくりに努めております。また、多岐にわたる行政課題に対応するため、人事交流、外部人材の活用、社会人経験者の採用など、多様な人材の確保も重要であると考えております。今後も、職員数の適正化を図るとともに、リモートワークの活用や男性育児休暇取得など、時代に即した働き方を進めていきたいと考えています。時間外勤務の削減や、適切な休暇の取得を促進し、誰もが働きやすい職場環境の整備を行っていきたいと考えております。そうして、ようやくパンデミックから脱してポストコロナになる中で、私は行政の形は大きく変わっていくという話をよくしますが、職員、特に若い職員の皆さんに、自分の市役所職員としてのキャリアパスをきちんとつくっていくためには、幹部も成長していく必要があると思っています。非常に面白いデータがあります。フランスの市場調査会社イプソスグループが、世界中の60か国を対象に、ヨーロッパの6万人に行った調査では、何と日本の国家ブランド力が1位になったそうです。日本人は信用できる、日本人が作った物は信用できる、ほかの国にはない魅力がある、これが日本の魅力だそうです。ところが、ぶっちぎりで最下位の指標があります。上級管理職の国際経験が最下位。国際経験がないので、語学力もぶっちぎりで最下位、そしてデジタル力も最下位、ここだと私は思います。旧来の昭和・平成のマネジメントのスタイルで、これからの令和の時代の行政の形はつくってはいけないと思います。ですので、今、岩本議員が教えてくれた市職員の働き方改革は、若手職員とともに幹部職員も成長するという視点を持って、市長としても一緒に頑張っていきたいと考えておりますことをぜひ御理解いただきたいと思います。

大きい項目の2点目です。小項目1点目から3点目までは関連がありますので一括してお答え申し上げます。岩本議員御紹介のとおり、大館クリーンセンターは平成17年の供用開始以来、PFI方式で運営されています。令和元年には基幹的設備改良工事・運営事業契約を締結し、令和14年3月までの運営を予定しております。岩本議員はお仕事の関係で通われていたということでありましたが、私の市議会議員の最後の仕事が建設予定地を視察するということでした。ですので、冬は危険だという話はよく分かります。この契約が終了しますと、建物及び設備の使用が27年を経過します。こうなってくると、維持管理費の増加が見込まれるのは誰の目にも明らかです。次の一般廃棄物処理事業については、岩本議員御指摘のとおり、ごみ処理の広域化を視野に入れながら、まずは施設の延命化を含めた検討が必要だと思います。つまり、下水道事業がそうであるように、県と25の市町村が連携し一本化してやっていく。しかも官と民の連携で。では、人口が減っていき一番困るのは。一般廃棄物の処理もそうだと思います。となれば、一般廃棄物処理事業を安定的に継続するためにも、この広域化というのは避けては通れない課題だと私は捉えています。折しも令和6年度からは、議員御紹介のとおり、県が策定したごみ処理広域化・集約化計画に沿い、鹿角市、小坂町と事務レベルでの協議がスタートしま

す。ごみ処理の現状と課題の整理、広域化の手法、事業用地の検討等を進める予定にしています。また、この広域化を進める際には、議員御指摘のとおり、ごみの搬入から処理に至るまで、これまで以上に施設周辺の環境負荷をできるだけ低減させること、そして何よりも住民の安全・安心を確保すること、そして熱源の再利用、いわゆるサーマルリサイクルは絶対条件だと思います。こういった点に留意しながら最大限努めてまいりますので、ぜひ御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○23番（岩本裕司君） 議長、23番。

○議長（武田 晋君） 23番。

○23番（岩本裕司君） 1問だけ職員不足について。職員の成り手不足は全国的なものであります。そうなってくると、少ない人たちを大事に育てて、最後まで大館市役所で勤めていただけるような環境をつくらなければならないのではないのでしょうか。そのために、新人で入ってきてすぐに過大なノルマというか仕事をぽんと任せるのではなくて、さっきも言いましたけれども、ある程度独り立ちするまで誰かがサポートして、時々面倒を見ながら育てていかないと、ますます職員の成り手が少なくなってくるのではないのでしょうか。手前勝手な話をしますけれども、ちょっと縁があって東京の高校のスキー修学旅行にインストラクターとして4日間ぐらいお世話になっているのですけれども、東京の子供たちですからスキーを履いたことも見たこともない、どういうものだということも分からない子供と一緒に蔵王のグレンデに放されるわけです。それをグループごとに担当して、最後の4日目には蔵王の斜面をある程度滑れるようなところまでアドバイスやサポートをしていかなければならないので、それと一緒にとは言いませんけれども、下地がある職員が入ってくるわけですから、その職員をもっとできるようにしていくためには上司や皆さんの協力が必要であると思います。少ない職員をどうやって大切に育てていくのか、その辺の市長の熱意をもう1回お願いいたします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの岩本裕司議員の再質問にお答えいたします。蔵王のグレンデの事例というのは、まさにティーチングではなくてコーチングだと思います。教えるのではなくて指導。教えたがるのは昔の人たちです。私がなぜ先ほど上級管理職の国際経験度がないという事例を出したのかというと、全然外を見ようとしらない人が、若い職員をそういう視点で育てられないからです。やはり幹部職員は広い視点を持たなければならない。昨日出ました地域商社もそうですが、人口が減っていく中で大館は今、世界にこの町を開こうとしています。それなのに相変わらず大館の中しか見ない上司であれば、相変わらずティーチングしてしまいます。俺のときはこうだった、おまえはこうだと押しつけてしまうのです。そうではなく、その人のいいところを一つ一つ引き出していく、ラグビーのトレーニングは全くそれです。昔は魂のタックルとかわけの分からない根性論だったのですが、今はそういうことはしないです。

科学的なエビデンスに基づいたものでないと、高校生も納得してやらないのです。でも、そういうところを分かっている人でないと駄目だと思います。ですので、目指すべき方向は全く同じ。ただ、使う言葉はちょっと違ってはいますが、教育の「教」は教えるというのがありますが、共に育つということだと私は高橋教育長から教えてもらって、本当にそのとおりだと思います。生涯現役である限りは、やはり共に学び続けていく姿勢がティーチングではなくてコーチングにもつながっていくと思っておりますので、ぜひ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○23番（岩本裕司君） 議長、23番。

○議長（武田 晋君） 23番。

○23番（岩本裕司君） ありがとうございます。本当に少ない人材にいかに長く勤めていただくか、お願いいたします。やはり人づくりが大事ですので、部長、課長、皆さんぜひよろしくお願いいたします。以上で終わります。

○議長（武田 晋君） 次に、花田強君の一般質問を許します。

〔22番 花田 強君 登壇〕（拍手）

○22番（花田 強君） 市民の風の花田強と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。通告に従いまして2点について質問させていただきます。

1点目は、**鉄道の赤字路線解消に向けた対策について**お尋ねいたします。JR東日本は2022年度の赤字路線の収支を発表しました。赤字路線は62区間、648億円に上とのこと。その中で、大館駅が関わる赤字路線は東能代―大館間で32億9,600万円、大館―弘前間で24億2,500万円、鹿角花輪―大館間で7億2,000万円、合計で64億4,100万円になります。2019年度からの収支を公表しておりますが、ほとんど同じような水準で推移しております。JR東日本はこれまで首都圏の在来線や新幹線の利益で赤字路線を支えてきていましたが、コロナ禍で乗車数も低迷し、実態を理解してもらう必要があるために情報を開示したとのこと。鉄道を残すためにこのような取組をした路線があります。一部紹介させていただきます。JR東日本の只見線は、福島県会津若松市から新潟県の魚沼市までの路線ですが、2011年の豪雨により橋が3か所崩落したため、135キロメートルのうち28キロメートルが不通となり、転換が検討課題になりました。その理由は、崩落した橋や線路などの復旧に90億円かかり、全国屈指の豪雪地帯のため除雪費用もかさむとの理由からです。JRでは廃線にし、バスに転換したい旨を沿線自治体に持ちかけました。観光以外の産業に乏しい沿線自治体や県は議論を繰り返した結果、鉄道を維持する方向で話し合い、県・沿線自治体・JRともに30億円ずつ負担し橋や線路を復旧させ、県は駅などの施設を保有して維持管理を行い、運行はJRが行う、つまり上下分離方式で営業を続けております。しかし、県と市町村は年間3億円と見込まれる維持管理費を負担し続けなければならないのがネックになっているとのことです。また、この赤字路線につ

いて国土交通大臣は「どうしたらこれまで愛されてきた鉄道を地域に残していけるのか真剣に話し合う時期が来ている。事業者任せにせず、地域と事業者が話し合っていかなければいけない」と言っているように、いずれ赤字路線に対する話合いが持たれるようになると思います。

J R東日本の秋田支社長も「我々には住民の足を担っているという自負と責任がある。岩手県の岩泉線はバスに転換し、気仙沼線と大船渡線はバス高速輸送システムB R T化した。支社管内でも、もう議論に入っていかなざるを得ないところはある、自治体の方々と話していかなければならない」と発言しております。旅客利用者の長期減少に加え、人手不足の影響などで事業経営が悪化する中、沿線市町村、交通事業者、地域住民が協力して地域に最適な公共交通の全体像を描き、計画的なまちづくりにつなげ改善を図る取組が必要と考えますが、J R側からこのような話合いの場を持ちたいと提案された場合、どのように対応するのか市長のお考えをお聞かせ願います。

2点目は、**大館市の広報媒体として、秋田朝日放送のテレビ回覧板の加入推進について**お尋ねいたします。この制度を秋田県で活用しているのは、現在、湯沢市と福原市長が兄貴と慕っている菅原市長の男鹿市が加入しております。現在、大館市では広報おおだてを毎月発行しておりますが、この配布のほとんどを行政協力員が担っております。しかし、年々高齢化が進むとともに、町内会の解散など担い手不足が懸念されます。県内の自治体では、ホームページやSNSを使って様々な情報を発信しています。秋田県の2019年のインターネット利用率は70.7%、スマートフォンの保有率は2020年の世帯数で77.1%と数字上では高い利用率・保有率となっておりますが、若い世代の数字と思われます。それでも全国平均から見るとかなり低い状況にあるようです。このような状況から考えますと、インターネット環境が整っていない御家庭やパソコン、スマートフォンなどの操作を苦手とするお年寄りの方々には、テレビのチャンネルを5に合わせdボタンを押すことで、生活情報や災害・防災情報などを簡単に使用することができるテレビ回覧板は、秋田朝日放送のデータ放送を利用して地域住民に広報の情報を発信するサービスですが、ぜひとも導入に向けた検討をお願いいたします。市長の御見解をお伺いいたします。

以上で私の一般質問とさせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔22番 花田 強君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの花田強議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目であります。J R東日本が公表した平均通過人員が一日当たり2,000人未満の線区の収支であります。奥羽本線、花輪線を含む34路線62区間の全てが赤字であります。今後の持続可能な交通体系の維持は重要な課題であると認識しています。ですが花田議員、私は別の見方をしています。面を線に、線を点に。そう、ばらばらのポイントで見ると赤字なのです。ところが、点と線で花輪線を見ていくと、好摩―盛岡間、鹿角花輪―大館間は、赤字

ではあるのですが結構乗ってくれているのです。そういうふうに見ていくことが必要だと思います。こうした状況の中において、大館市を含め、隣の鹿角市、県境を越えて岩手県八幡平市など沿線自治体、秋田県や岩手県、そして鉄道事業者で構成される花輪線利用促進協議会では、観光庁のモデル観光地に選定された八幡平エリアを含む北東北3県の広域周遊観光の要として利用促進に取り組むことで路線の維持・存続を図るという方向性を打ち出しています。さらに、先月2月6日には、JR花輪線活性化対策自治体会議が開催されました。もちろん私も参加しましたが、八幡平市を含む沿線自治体の首長のほか、新幹線盛岡駅を有する盛岡市からは何と中村副市長が、岩手県からはふるさと振興部長だけではなく、秋田県でいうところの振興局長の盛岡広域振興局長も一緒に来てくれているのです。秋田県も観光文化スポーツ部長や鹿角地域振興局長といった方々が出席し、県境を越えて利用促進に向けた連携を強化していくことを確認したところであります。圏域の思いは既に合致していると私は感じています。花田議員が斉藤鉄夫国土交通大臣のコメントを紹介してくれましたが、現段階はまさにそのとおりです。路線存続に関する費用負担等の議論ではなく、関係者が一丸となってあらゆる利用促進、要は乗ってもらうためのメニューをたくさんつくろうと、路線の維持・存続に向けて一緒になって取り組んでいくべき段階だと捉えております。花田議員は鉄道は好きですか。私は大好きですが、日本で一番乗ってみたいローカル線の五能線も、鉄道事業だけの収支を見れば赤字なのです。ところが、あの五能線の車両の中での飲食、宿泊——不老ふ死温泉とかがありますよね——あるいは、それぞれの駅で降りての地域イベントへの参加やアクティビティ、これらを合わせてトータルで黒字になっている。その仕組みをつくるのに何と20年もかけているのです。でも、鉄道が持っているその魅力と収益、広域周遊という可能性は、無限大に広がっていくと思っています。野遊びSDGsを展開していく上で、世界自然遺産白神山地を抱く白神山系の東端という呼称は非常に重要になってきます。そのための戦略も今、観光交流スポーツ部で打っています。その中で、弘前市も入っている環白神エコツーリズム推進協議会にもし大館市が入ってくると、弘前市も巻き込んで五能線であったり花輪線の話ができるようになる。なぜか。弘前市も大館市と同じように、まず30年は新幹線が来ないでしょう。だからこそ、盛岡から新青森まで新幹線の駅をつなぐためには八幡平市、鹿角市、大館市、弘前市はつながったほうが良いということを共有しているのです。大館の中の赤字路線で見るのではなくて、もともと鉄路は駅と駅がつながって線で見ると初めて魅力が出てきます。そこに今度は面の広がりを持ってくる。そのちょうど真ん中の八幡平市に政府は世界中の富裕層を連れてくる場所として安比高原を選んでいます。そういうことをつなげていこうと、今、岩手県も秋田県も沿線自治体も動き始めました。今度ぜひ一緒に花輪線に乗りに行きましょう。秋元議員も乗ってくれると思いますし、中山の副議長も絶対に乗ってくれると思います。

大きい項目の2点目であります。広報おおだてのほかに民間の回覧板を活用するべきについては、私もそう思いますので活用します。もっと言いますと、市の情報発信については、広報

おおだてや市ホームページのほかに、旧ツイッターのX、インスタグラムなどのSNSやアプリ、FMラジオおおだてなどを活用しています。広報おおだてにつきましては、紙媒体の配布だけでなく、市ホームページのほかに、全国の広報紙を掲載するマチイロというアプリがあるそうです。私もこれは初めて知りました。データで閲覧できるよう利便性の向上に都度務めています。広報係がちゃんと頑張ってくれています。花田議員御提案のテレビのデータ放送を利用した情報発信ではありますが、リモコン操作で簡単に閲覧できるようになっています。——今のテレビのリモコンはすごいです。あれはコンピューターです。——どなたでも情報を受け取ることができるため、市民への情報発信手段として有効なツールだと私も思います。市では情報発信手段の多様化・多重化の必要性を十分に認識しています。男鹿市を挙げてくれましたので、他市の先行事例を勉強しながら検討していきます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○22番（花田 強君） 議長、22番。

○議長（武田 晋君） 22番。

○22番（花田 強君） 前向きな御答弁を頂きましてありがとうございます。花輪線の問題は、先月2月27日に緑川衆議院議員も予算委員会で取り上げておりまして、そのときもやはり斉藤国土交通大臣からは前向きに検討していくというようなお話も頂いております。ですが、JRですからある程度地方自治体にも負担してほしいというような話合いになると推測します。そうすると市民の皆さんが、またJRに金を出すのかと過敏な状況になりますので、その辺はよく精査していただき、市民が本当に納得する金の使い方なのかどうかきっちり説明した上でやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。以上で終わります。

○議長（武田 晋君） 次に、今泉まき子君の一般質問を許します。

〔10番 今泉まき子君 登壇〕（拍手）

○10番（今泉まき子君） 日本共産党の今泉まき子です。今回は3点について質問いたしますのでよろしくお願いいたします。まず初めに、元旦に発生した能登半島地震でお亡くなりになりました方々に哀悼の意を表しますとともに、被災されまだ困難な状況にある皆様に心よりお見舞い申し上げます。

最初の質問は、甚大な被害が出て2か月を過ぎた今も1万人を超える方々が避難生活を送られているこの能登半島地震の教訓を、大館市の地域防災計画にも反映させることについてです。このたびの能登半島地震では、広範囲に及ぶ停電、断水、道路の寸断、液状化、また地盤の隆起により港が使えず、支援物資などの搬入に困難が生じました。ヘリポートとなる場所の確保も大変で空からの援助も難しいなど、様々な要因により全体の被害状況を把握するまでも時間がかかっていました。そうした中でも、全国から、そして大館市からも様々な職種の方が支援に入り復旧に全力を尽くされていること、救援募金が取り組まれていることなども報道されて

おります。改めて感謝申し上げます。復興に時間はかかることが想定されますが、一日も早く日常を取り戻されることを願っています。それでは、小項目ごとに質問いたします。1点目は、避難所の暑さ、寒さ対策が重要ということについてです。昨年の夏は、全国的に酷暑と言われるほど厳しい暑さが続きました。また、能登半島地震の発生時は真冬で、氷点下の気温となる日もありました。避難所での生活環境を整えることが災害関連死を出さないためにも重要であることなどは、国民の皆の願いでもあります。ところが残念なことに、寒さによる低体温症など、せっかく助かった命が避難所生活の中で失われてしまうことが起きています。災害はいつ起こるか分かりません。ぜひ、避難所の生活環境整備に万全を期すことを要望します。小項目2点目は、女性のプライバシー保護です。この内容については、ちょっと私の確認不足がありまして、市で作成している地域防災計画と避難所開設・運営マニュアル等を確認をさせていただきましたところ、避難所運営チェックシートの女性・子供のところには、女性の衛生面、保安面のこと、また女性の活動環境を確保するための取組について細かくきちんと書かれておりました。このような配慮があると安心して過ごせると思います。小項目3点目です。避難所での感染症発生時の対応についてです。能登半島地震では、避難所で新型コロナとインフルエンザが同時に発生して感染が広がっていました。断水、停電の状況では厳しい面もありますが、高齢者や乳幼児は命にも関わってきます。感染症発生予防とともに、発生時の速やかな対応が求められると思います。小項目4点目は、避難所での乳幼児や高齢者の方々への対応についてです。避難所での要配慮者を把握し、生活スペースやトイレの形状、情報伝達の工夫などが求められると思います。石川県では、福祉避難所の建物の損壊や、職員も被災したことによる人手不足、停電、断水による食事提供の困難さから、新たな高齢者や障害者の方を受け入れられないという状況になっておりました。要配慮者の方々への対応が重要だと思います。小項目5点目は、指定避難所以外での自主避難者の状況把握の手段についてです。今回の能登半島地震では、孤立集落が多数発生しました。避難所以外で自主避難している方々の状況把握がなかなか進まず、数週間たっても支援物資が届かない事態等も発生していました。今回の地震を受けて県では、形状が似ている男鹿半島での地震発生を想定しての在り方を検討するとともに、内陸部や中山間地での発生を想定して、鹿角大館地域を対象に孤立集落対策やライフラインの復旧対策、冬期の救助活動、避難所運営などについても検討すると2月議会で知事が述べられておりました。さらに検討が必要だと思います。被害状況をいかに速やかに把握するかが大変重要であると思いました。また大変難しいことですが、想定を超える状況が発生した際に、どう対処していくのかを考えておくことも、大変大切であると感じさせられました。市では、避難所運営マニュアルも見直しして充実させてきているとのことですが、今回の能登半島地震においても教訓となることは、ぜひ市の地域防災計画、避難所運営マニュアルに反映させてほしいと思います。災害が起こっても被害を拡大させない減災、災害関連死を生まない取組を求めます。

次に、大項目の2点目です。**市民の要望に応じて学校給食費を無償化することについてです。**

この無償化することについては、昨年の6月議会でも質問をしておりますが、今定例会に改めて無償化を求める署名を添付した陳情が提出されましたので、再度質問するものです。コロナ禍と物価高騰の中で、国民の暮らしは本当に大変になっています。3月からは食品メーカーなど主要195社が728品目を値上げすると発表しています。物価高騰に賃金の上昇が追いついていません。署名に応じてくれた市民からは、ぜひ大館市でも無償化を実現してほしい、子供が3人いて本当に大変です等の声が聞かれています。このような中、子供の命と健康を守るため、学校給食費を無償化する自治体が全国に広がっています。2023年度の時点で全国では491自治体、秋田県でも6町村、新たに昨年7月から男鹿市、今年度は湯沢市も実施するとのこと。政府は「義務教育費の無償化をできるだけ早く実現したい。学用品、学校給食費、できれば交通費も」と国会で答弁しています。全国の自治体での給食費無償化が広がっていけば、国に制度として実施させていく大きな力になるのではないのでしょうか。大館市では、給食費の滞納は10年以上発生していないとの教育長の答弁がありました。その陰には、子供のため必死で給食費を最優先に支払っている方がいます。この間の物価高騰による食材料費の値上がりについて、給食費に反映させず市で補填していることは評価したいと思います。また、この年度末には国から臨時給付金も支給がありました。市では、そのほか様々な子育て支援策も講じていることは存じ上げております。さらに一歩進めて、安心して子育てができる大館市となるよう、給食費の無償化を実現していただきたいと思います。市長の答弁を求めます。

次に、大項目の3点目です。**4月からの介護保険制度の介護報酬改定について、介護職員の抜本的な待遇改善を図るよう、市長として国に働きかけることについて**です。小項目の1点目は、訪問介護の介護報酬が下げられようとしていることについてです。政府が公表した2024年度介護報酬改定の内容は、介護報酬全体ではプラス1.59%としていますが、訪問介護ヘルパーの基本報酬は2%強の引下げが示されております。今後、団塊の世代の要介護者が増えていきます。住み慣れた地域で最後まで安心して暮らせるのが介護保険が目指す地域包括ケアで、訪問介護はその基本を支えるものです。在宅介護の主力である訪問介護はこれからもっと拡充されるべき分野であると考えます。在宅介護を支えるキーパーソンであるヘルパーが不足すれば、深刻な介護難民、介護離職が広がる懸念があります。訪問介護事業所は、全国的には人手不足が原因で、昨年は倒産件数が最多との報道もあります。このような状況の中で訪問介護の報酬が下げられようとしていることについての市長のお考えをお聞かせください。小項目の2点目です。市の想定では今後、介護職員の人材不足が見込まれることについてです。大館市は将来の介護サービス供給体制の調査分析について中間報告をまとめています。慢性期医療や介護、在宅医療の需要は40年まで右肩上がりが高まり、その後減少に転じると想定。介護施設への聞き取りから、看護師を含め人材不足が喫緊の課題と判明しております。35年時点で1割増える需要に対し、看護師、介護士は約670人不足と推計との報道がされました。この報道に大変驚き、自分の将来も含めて大変心配になりました。これまで大館市では、資格取得のための講習

受講に助成したり、市内の学校に出向き介護職の魅力をアピールする活動も行ってきました。また、フレイル予防対策を進め、健康寿命を延ばす取組も効果が現れてきているようです。また、物価高騰による高熱水費等の負担増に対しても、この間、各施設に対して助成金を支給するなど、様々な取組がなされてきたことは評価したいと思います。現在はどこでも人手不足が深刻ですが、福祉の現場も同様です。毎年、年度末の退職者の人数分を新年度の採用で補うことが困難になっています。この5年くらいで市内の訪問介護事業所の数がどのように変化しているか調べたところ、事業所の数自体に大きな変化はなく約20か所ありますが、訪問入浴を実施する事業所は、5年前は6か所あったのが、現在は3か所に減っております。大館市では集約化し効率的なサービス提供ということで、生活基盤・高齢者住宅・介護施設・診療所を集約的に提供する拠点を中学校区単位で展開する分散型小さな拠点整備をあるべき姿の一案として検討し、第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画にも反映させるということですが、深刻な人手不足が想定されることについての市長の考えをお聞かせください。介護保険制度は、今までの改定で何度も職員の待遇改善の加算を追加してきましたが、加算を取ると利用者負担に跳ね返る制度の仕組みになっております。また、全国の介護職員でつくる労働組合の調査によると、介護職員の賃金が全産業の平均よりも7万円以上低いという結果も出ております。今、新たに月額6,000円の引上げの公費投入も期間が限定されているなど、介護保険制度自体に様々な問題を抱えております。国の制度ではありますが、介護保険の財源構成を替えて国庫負担割合を増やす必要があると考えます。また、職員の待遇改善が利用者負担に跳ね返らない仕組みをつくる必要があると考えます。ぜひ、介護職員の抜本的な待遇改善を国に働きかけるべきと考えます。市長のお考えをお聞かせください。

以上、3点にわたって質問いたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔10番 今泉まき子君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの今泉まき子議員の御質問にお答えいたします。

まず大きい項目の1点目の地域防災計画であります、小項目1から5までは関連がありますので一括してお答え申し上げたいと思います。大館市では毎年、市総合防災訓練を実施しているのは御存じのとおりでございます。この訓練の中では都度、避難所開設・運営マニュアルに基づいた訓練を実施するだけでなく、具体的に現場で検証して随時見直しを行ってまいります。避難所は、基本的に多くの方を収容できる体育館などを使用することから、まずは毛布、石油ストーブ、感染症予防のマスク、消毒液なども備蓄しています。発熱などの症状がある場合には、専用のスペースを設け、感染拡大を防ぐこととしています。このときは、もちろん女性のプライバシー保護が重要です。パーティションや授乳室の設置などにより、これからも環境を整えてまいります。乳幼児、妊産婦、高齢者など、特に健康状態に配慮を要する方々については優先的にスペースを確保し、集団生活が難しいと特に認められる場合には福祉避難所と

連携して対応することになっています。また、健康管理、精神的なケアのため、保健師等の健康相談を実施し、まさに心身両面から避難生活を支えていく計画となっています。指定避難所以外での自主避難者につきましては、町内会、民生委員、消防団員等の協力を得ながら現状を把握し、必要に応じて食料や物資の提供などを行うこととしています。また、食料や物資の提供については既に民間と協定を結んでいることも昨日の一般質問で答弁させていただいております。今般の能登半島地震を受け、国や県の対応方針が改善されると考えております。国や県の計画との整合性をきちんと図った上で、市地域防災計画をできるだけ早く見直す、そしてマニュアルについても改定を行っていきます。

大きい項目の2点目であります。まず今泉議員におかれましては、大館市ではこれまでも低所得者世帯、いわゆる経済的弱者世帯には就学援助制度などにより給食費の支援を実施していることを御理解していただきたいと思います。またさらに保護者の負担軽減のため、昨年度からは給食費の物価上昇相当分を補助しております。来年度も同様の措置を講ずるための予算案を本定例会に提出しておりますので、よろしく御審議をお願いしたいと思います。一方、学校給食法という法律によって、学校給食費は原則、保護者負担であります。大館市においては給食費の未納が10年以上ないというのは、先般の議会で高橋教育長がお話をしたとおりであります。保護者の皆様の御理解と御協力の下、制度として健全に運用されていると考えています。今泉議員御紹介のとおり、今国においては、義務教育費の無償化、つまり子育て世帯の経済的負担を下げるという方向性が議論されていて、これが学校給食法の改正につながる場合は、市もそれにのっとってきちんと対応することをお約束いたします。ですが、なぜ10年間未納がなかったのか。それは、子供たちにきちんとした学校給食を食べさせたいという親御さんの思いだと私は思います。そして、今は食育という考え方もありまして、地元の食材を使うと数量とかの関係でちょっと高くなってしまいますが、それでも地元の物を食べさせたいという親御さんもおられます。つまり、そういうニーズに応える上では、無償化というのは実は全然違う方向の政策になってきます。そういうものは地域の実情に合わせて私は柔軟に議論をしていくべきだと考えておりますので、ぜひこの点に関しましても今泉先生の知見を頂ければと思っております。ここは政治イデオロギーは関係ないと思います。よろしくお願いします。

大きい項目の3点目であります。今泉先生の前の笹島愛子先生も、介護ではずっと私に烈火のごとく質問してきました。私も改めて勉強してきました。介護保険法ができたのが今から24年前です。4月施行。介護保険制度の主な改正のポイントを言います。その5年後の平成17年は私も市議会議員ではないのですが、ここで介護予防の重視というのが出てきます。それはそうです、施行された当時は、高齢者施設の利用者とそれに見合う費用の負担という話がされている。ところが、介護予防の重視は分かるのですが、ここで地域包括支援センターの創設と出てくるのです。地域包括ケアシステムです。5つの要素から成り立っています。医療と介護だけではなく、その中間の予防、生活支援、そして住まい、この5つを組み合わせ、医療や介

護の現場だけでなく地域社会全体で介護サービスがこれから増えていくので、そういう仕組みをつくろうというのを、何と今から19年前の平成17年に言っている。その都度の改正を見ていくと、その6年後は地域包括ケアの推進、そして私が市長に就任する1年前の平成26年には、地域包括ケアシステム構築に向けた地域支援事業の充実と書いています。これは何を言いたいかというと、要支援1、2は自治体でやってください、要介護4、5は国が見ますというほうに持っていきたかったのでしょう。それをより明確にするために、介護ではなく医療介護総合確保推進法を使って、これに基づいて県単位に地域医療介護総合確保基金をつくっています。そこでどういうことをしているかというと、医療のベッドも急性期のベッドも回復期のベッドも療養のベッドも役割をちゃんと見直すと、介護のベッドで足りる部分も出てくる。データを共有し始めるから。以後この考え方にのっとって、その3年後の2017年は私は市長になっていますが介護医療院が創設されます。慢性期医療は医療のベッドでやりなさいと言っていました、それはもう介護保険で対応してくださいという、介護医療院の創設をしています。そして2020年になると、市町村の包括的な支援センターの構築をさらに支援するために、医療・介護のデータ基盤の整備を促進すると出てきています。そして今回の改定では、地域包括ケアシステムをさらに深めて進めていきます。その項目の中に医療と介護の連携の推進とあります。昨日の一般質問でもお答えしましたが、私が一番着目しているのは、医療施設と介護施設の往診の加算です。例えば、介護施設にお医者さんが週に1回来て往診すれば6,000円の加算。つまり、国は24年間かけて保険制度の仕組みを国が管理するものと、地方自治体が管理するものとにきちんと分ける必要があり、そして、ベッドの役割もきちんとそれぞれの機能に応じてより効率的にしなければ、現場の負担だけ増えていくということを考えてきていると私は思っています。あとは、良質なサービスを提供するために働きやすい職場づくりというのもしっかりとやっています。そして制度の安定性・持続可能性の確保は全部集約されます。この24年間の流れから見ると、訪問介護の診療がなぜ2%下げられたのかと言いつつも実は全体では1.59%増としているのですが、そこではないのです。この介護報酬改定では、介護職員等処遇改善加算というのが見直されているのです。そうすると、ここはあえて言いますが、賃金体系の整備、経験・技能のある職員の配置などの条件を満たす福祉法人の場合は、基本報酬の最大24.5%まで加算できるとあります。これはどういうことか。要は、現場で介護のお仕事をしている人たちを実際に動かしている法人として、きちんと働き方改革であったり、現場の負担が少なくなるようなロボットの導入であったり、デジタル化であったりに投資をしているのであれば、この賃金体系の整備や経験・技能のある職員には——資格があるということ——これからはバックアップします。医療と介護をつなげる上で、法律で規定されている分、医療はもっと厳しいです。そうなってくると、これからの福祉法人というのは、それにつながっていく形を捉えていかなければならない。今まで以上により運営という面に重きを置く形が国から求められていく。それに応えた法人に関してはきちんと加算を認めましょうという流れになってい

ると捉えています。そういう流れがある中で、今泉議員が御心配のとおり、働き盛りの世代の人口というのはどんどん流出していきます。介護だけではありません。あらゆる分野で人材不足が進みます。やはり介護人材の確保は大きな課題と捉えています。私はお涙頂戴というのは一番嫌いなタイプなので、ここであまり私ごとと言いたくないのですが、うちの母は2年前に脳梗塞を患い、1年前に転んで脳挫傷で、今は要介護5です。左腕と左脚は動きません。もう車椅子です。私が行っても、機嫌がいいときはうんうんと言ってくれるのですが、会話が成立しなくなる。ただ、私がそこの施設にいつも感じるのですが、付いてくれるスタッフが都度違うのです。しかもすごくやる気を持って「市長さん、これ今日はこうでしたよ。花を見せると何々でした」と、そういうふうに頑張っている職員の皆さんに、ようやく私もいろいろと話を聞けるようになって、その施設はきちんと資格取得を進めていました。「今度、私はこういうこと勉強したいです。こういう資格も取れるのです」「そうすると今度はどういうこともできるのです。将来的にはこういうこともできるようになりたい」と。要は、介護なのだけでも、医療の世界でいう診療看護師のような役職を極めたいということにちゃんと答えられるようにしたいと思っています。改めて申し上げますと、介護人材の確保のためにも、介護福祉士等の資格取得費用等への助成をさらに進めます。若年世代へ介護職の魅力を伝える活動を引き続き展開していきます。これまでの人材確保政策の効果をきちんと福祉部で分析した上で、新たな施策を検討していくことをお約束申し上げます。あともう一つ、本市の地理的条件は広大です。診療報酬も介護報酬も、厚生労働省のお偉いさんがやっているのしょうけれども、都会のロジックなのです。二次医療機関の設定はまさにそうです。広範なのです。そうすると、少ない現場の人材で効率的な介護サービスを提供するためには、訪問ではなく、ある程度集約していく必要があると考えています。そして、地域包括ケアシステム的な考え方を具体的に進めていくためには生活基盤、介護施設、そして診療所、これらを集約した拠点を市内複数地区で展開する分散型小さな拠点の整備が、本市における医療と介護の連携のサービス供給体制のあるべき姿だと想定し、今後、高齢者が安心して介護サービスだけでなく、医療も受けられるよう整備を進めていくことで、持続可能な介護保険制度、そして医療の連携をさらに進めていきたいと考えているところであります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○10番（今泉まき子君） 議長、10番。

○議長（武田 晋君） 10番。

○10番（今泉まき子君） 御答弁ありがとうございました。一問一答でお願いします。災害に関して、体育館の暖房は想定できますけれども、真夏の冷房となると、なかなか大変かと思います。国ではいろいろな補助金を財政措置として交付しているようですので、その辺も検討しながら避難所の環境整備に努めていただきたいと思います。学校体育館の空調設備に関する財政措置は2025年度まであります。また、緊急防災減災事業債も2025年度までであり、これは幅

広く使えるようです。どちらが自治体にとって便利か、その辺を考慮しながら、こういうふうな活用もよろしいかなと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの今泉まき子議員の再質問にお答えいたします。まずは防災に関する避難所の今後の展開であります、貴重な情報を教えていただきましてありがとうございます。もう毎年のように豪雨が発生していますので、私たち行政側も、避難所のありように関しては相当具体的なイメージができています。その対応として、ぜひ検討したいと思えます。

○10番（今泉まき子君） 議長、10番。

○議長（武田 晋君） 10番。

○10番（今泉まき子君） 給食費について御答弁いただきましたが、ただ今回、無料化してほしいということで1,108筆の署名が上げられておりましたので、この署名者の思いをどのように受け止めるのか、一言頂きたいと思えます。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの今泉まき子議員の再質問にお答えいたします。正直に申し上げます。まずは法律があることは前提としていながらも、若い世代に聞くと、あらゆる面で子育てにお金がかかり過ぎる、経済的負担が多いという声があり、私も実感しています。そういう側面はきちんとするというのと、やはり学校の中で子供たちが得られる数ある便益の一つで、その効用・効果というのをきちんと検証するべきだと思います。無償化すればいいものではないということも、ぜひ御理解をいただきたいと思えます。

○10番（今泉まき子君） 議長、10番。

○議長（武田 晋君） 10番。

○10番（今泉まき子君） 最後になります。介護職員ですけれども、市の産業構造を見ますと、どの産業にどのくらいの方が就業しているのかということで、第1位が製造業、第2位が卸売業・小売業、医療・福祉は第3位になっておりまして、5,000人以上の方が就業しているということは、この分野も市の産業を支える大事な人員になっていると思えます。だから、この人たちの待遇改善を考えていくということは、市の経済を盛り上げていく一部にもなると思えますので、ぜひ、そこも検討していただきたいと思えます。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの今泉まき子議員の再質問にお答えいたします。産業構造の観点から、介護・医療に従事する人たちが5,000人以上いるということで、これも貴重な情報

を頂きました。ありがとうございます。私も同様の観点が非常に重要だと思っています。賃金水準を上げるために一番重要なのは、その組織の運営を抜本的に見直さなければならないと思います。先ほど岩本先生の市役所の話もありましたし、田村儀光先生の包括的民間委託もありました。実は、日本のあらゆる業種の組織構造が昭和、平成のままなのです。生産性という尺度で見ると、私のような専門職や幹部職員の割合が日本は6分の1です。先進国で生産性が高い国は管理職が5倍ぐらいいるということです。そして、少ない人数でできるだけ最大の成果を出すための仕組みを幹部が考えているから、現場が全然少ないのです。少ない幹部で現場に押し付けるのは日本だけです。日本で圧倒的に多いのは売ることのサポート、それからもっと多いのが事務の補助です。補助なので非正規でいいのです。そういう構図にずっとあぐらをかいてきた。そこを変えていかなければならないと思います。こういうとき社員に「君がしている仕事はこういう資格が取れる」「資格を取るためには、市も助成金を出しているけれども、会社も出す」「その資格を取ると今度はこういうこともできるようになる」と。それをしっかりと共有していけば、まだまだその5,000人の皆さんをサポートできる分野はどんどん増えていくと思います。大館市の場合は幸いにも自治体病院がありますので、介護保険法がどういふふうに変わっていったかで、今のように医療と介護の連携の話ができます。地域包括ケアシステムを具体的にすることで医療と介護はつながっているのです。でも自治体病院がない自治体はどうなるのでしょうか。恐らくいろいろな議論が上辺だけ通っていて何も無い。すると、そういうところに関しても大館市はモデルをつくっていけると考えておりますので、ぜひ今泉議員におかれましては、今後こういった分野からのいろいろな提案、あるいは指摘をいただければ非常にありがたく思います。

○10番（今泉まき子君） 議長、10番。

○議長（武田 晋君） 10番。

○10番（今泉まき子君） 熱のこもった答弁をありがとうございました。大館に生まれて年を取るまで安心して暮らせる、災害が起きても避難所で安心して暮らせる、そういう町になっていけるようお願いしたいと思います。以上で質問終わります。ありがとうございました。

○議長（武田 晋君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時54分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（武田 晋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

柳館晃君の一般質問を許します。

〔16番 柳館 晃君 登壇〕（拍手）

○16番（柳館 晃君） 真政会の柳館晃であります。午後の眠くなる時間ではありますが、私の

声では相馬議員のように子守歌にはならないかもしれませんが。ちょっと眠気も差しているところではありますが、あと３人でありますので頑張って起きて聞いてください。４月の改選で議席の変更がありまして、私は後ろに座っている田村劇場の後を継いで14番の議席番号だったのでありますが、今度は会派異動で16番となりまして、これもまた後ろの田村劇場の後を継いで議席が16番ということになったのであります。何か運命というか、御縁というか、腐れ縁を感じますが、田村議員の後を継いで、田村議員のようにうまくはしゃべれませんが、頑張って質問いたします。それではよろしくお願いします。

１点目、増え続ける**空き家等の対策計画**についてであります。核家族世帯や高齢者の独り暮らし世帯の増加に加え、人口減少に伴う少子高齢化が加速したことに伴い、使用されていない空き家が全国的に増加しております。所有者等が適切な管理を行わないことにより管理不全となった空き家は、火災の危険性や倒壊のおそれ、公衆衛生の悪化、景観の阻害等、多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。総務省が５年ごとに実施している住宅・土地統計調査によりますと、平成30年10月１日現在、日本の総住宅数は6,242万戸、うち空き家は846万戸、空き家率は13.6%ということであります。秋田県の総住宅数は５年前に比べて1,200戸減の44万5,700戸、空き家は35年前の昭和63年は２万7,800戸であったのが、平成30年には６万800戸に増加しております。空き家率は、これもまた同じで13.6%であります。市では今年度、市内における空き家の状況を把握するため、空き家の実態調査をしたということですが、それによりますと、市内の空き家は令和５年10月時点で2,464戸で、前回調査の令和元年より実に666戸も増えていて、今後も空き家の増加が予想されるということであります。市では、空き家バンクへの登録の強化や解体促進等、様々な施策を講じているということですが、増え続ける空き家には、担当課だけではなかなか対応できないというのが現状と思われます。それを受けて１月31日、株式会社クラッソーネと空家等の除却促進に係る連携協定を締結したということですが、空き家対策のノウハウを持つ民間業者との提携はとても重要かつ効果的であると私は思いますので、解体はもとより、再利用を提案する民間業者との連携も強化していただきたいと思います。また、解体の費用も建設資材の価格高騰とともに上昇していて、空き家解体の大きな負担となっているということも事実であります。市では金融機関と連携して空き家等の解体に係る様々な融資制度の活用を進めていると伺っていますが、この制度の活用をさらに周知していただきたいと思います。さらに、解体に係る費用の助成制度は対象となる地域と対象外の地域がありますが、対象外となる地域には住宅密集地が多いということも事実でありますので、これも検討をしていただきたいと思います。いずれにしても、人が住んでいない家は住宅としての傷みが早いと言われています。今は空き家バンクに登録できる空き家物件でも、５年、１０年と放置されれば確実に倒壊の危険がある家屋になってしまうという現実も踏まえ、また、市が進める歴史的風致向上計画の観点からも、この問題に取り組んでいただきたいと思います。

2点目であります。**町内会活動の今後の在り方について**。この質問は9月議会で質問しましたが、再度質問いたします。今年6月、美園町町内会の解散に端を発した町内会活動の在り方、これからの町内会活動の存続に関することは、全市的な問題となっております。今定例会でも私を含めて4名の議員が質問するという、重要な課題だと私は捉えております。町内会の主な活動は、クリーンアップ、ごみ集積場の維持管理、街灯の設置・維持管理、防災訓練、交通安全対策、広報活動、町内の安全対策、除雪関連の実施事業者との連携、高齢者地域支え合い支援事業、町内会の加入促進など多岐にわたっています。また、町内会長の職務は、民生委員、児童委員、行政協力員、福祉委員の推薦など、これもまた多岐にわたっていて、もはや任意団体という言葉では済まされないほど行政と密接な関係があることは事実であります。市や社会福祉協議会は町内会をよきパートナーと捉えて、町内会活動を気軽に相談できる仕組みをつくっていただきたいと思います。町内会役員の担い手の問題も、担い手がないという問題にとどまらず、担い手を見つける手だてがないという一面もありますので、市、社会福祉協議会、町内会の三者の連携の強化をしていただきたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

3点目であります。**県道22号のバイパス化の進捗状況について**であります。これも6月議会で質問しましたが、その後の動きについて質問いたします。大葛地区の道幅の問題もさることながら、一昨年の大雨災害で駒橋の橋が流され、大葛方面の往来に支障を来したということで、大変不便な思いをしました。気候変動により大雨災害はこの先も起こり得ると予想されるため、周辺市町村との幹線道路の整備は喫緊の課題と考えますが、期成同盟会等の設立の動きはあるのかを質問します。

4点目、最後の質問であります。**市当局と市議会の関係について**であります。先般、大館市特別職報酬等審議会は、2024年度の市長、副市長、教育長の給料と議員報酬を27年ぶりに引き上げると答申しましたが、その際「市の政策を、市当局と市議会が協力した結果、全国のみならず世界にも広がりを見せている」という、ありがたい評価をいただきました。このことについて、首長である市長と議会との関わり方についての市長のお考えをお聞きしたいと思います。質問は以上であります。(拍手)

〔16番 柳館 晃君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの柳館晃議員の御質問にお答えいたします。

大きい項目の1点目であります。昨年10月に実施した空き家等現況調査の結果、柳館議員御紹介のとおり、2,464戸の空き家が確認されております。このうち、損傷が目立ち周辺に悪影響を及ぼす可能性のあるいわゆる特定空家、あるいは昨年12月に改正された特措法において新たに定義付けられた管理不全空家等につながる可能性のある空き家は1,247戸でありました。半分以上です。市ではこの発生抑制に重点を置き、今年度、新たに老朽空家等解体撤去費補助

金の創設や空き家放置リスクや利活用についてを学ぶセミナー、個別の相談会を開催するなど既に取り組を進めております。多くの皆様に御利用いただいているところであります。また、この動きをさらに加速させるという形の中で、柳館議員御紹介のとおり、県内では初となります民間事業者との空き家等の除却促進に係る連携協定を締結し、スマートフォンなどからAIによって空き家等の解体費用の概算額を計算できる解体費用シミュレーター——これは物すごくいいのです。私の自宅は307万円と出ました——24時間利用可能な、お困り空き家の連絡フォームを導入しました。これにより、空き家の除却につなげることができるものと期待しております。ちなみに、この民間事業者さんのアプリ画面というのは、大館市の地域特性に合うようにバージョンアップされています。大館市版ですので、ぜひ御利用いただければと思っております。そのほか、大館市と協定を締結した市内各金融機関が取り扱う解体ローン、空き家や空き店舗の利活用を支援する各種補助制度、空き家バンクの利用などについて、都度、セミナーやパンフレット、市ホームページなど、あらゆる場面、機会を通じて周知の強化を図るなど、流通や利活用につながる取組も進めています。また、先般の法改正を踏まえて、空き家の抑制だけでなく、利活用、あるいは適正な管理など、総合的な対策の強化を図るため、現在、私が会長であります大館市空き家等対策協議会の中で、大館市空き家等対策計画の改定に向け作業を進めています。

大きい項目の2点目であります。少子高齢化が進み、家族の形態が非常に多様化しております。また、働き方が大きく変わったこともあり、共働きや定年の延長などが進み、町内会においても、その影響により役員の成り手や活動への参加者が少ないなど、様々な課題が生じていると感じています。私と柳館議員とでよく話すのですが、町内会が抱える課題は、それぞれ違います。地域特有のそれぞれ異なるものがありますが、町内会の維持が困難になるような状況にあっては、町内会においてもその活動内容を時代や状況に即したのに見直す、あるいは運営に新しい手法を取り入れたりするなど、新しい町内会の在り方を一緒に議論をしていく段階であると考えています。自分たちが暮らす地域の快適な生活環境、安全・安心、人々のつながりを守っていくことは、町内会あるいは市だけが努力して、それぞれ単体で動いてなし得るものではありません。大館市、社会福祉協議会、町内会という新しい三位一体の形を柳館議員から御提案いただきましたが、非常に私は有効だと考えています。町内会からいただく相談事は専門性が求められる内容が非常に多いので、それに対応する市側の所管部署もそれぞれ異なっております。地域社会を支えるよきパートナーとして、町内会とより一層連携していく必要を感じています。お互いが連携していくため、先日、伊藤深雪議員から提案があった地域ポイントの仕組み等の事例なども参考にするとともに、地域の暮らしに関わる様々な関係機関や事業者、企業とも連携を図りながら、町内会との連携の在り方を検討していきます。ぜひ御理解いただきますようよろしくお願い申し上げたいと思います。あと、柳館議員の町内会の質問も踏まえてなのですが、先ほど、今泉まき子議員の質問に答える中で、地域包括ケアシステムの話

をさせていただきましたが、私には今、町内会の議論とだんだんつながって捉えられられるようになってきています。大館市は包括ケアシステムをつくる過程で、さわか福祉財団と組んで生活支援体制整備事業というのを進めてきました。これからどんどん町内会のマンパワーが減る中で、いろいろ重なることでできることがたくさんあります。それは介護予防の仕組みにも有効です。独りぼっちにさせないということを掲げている大館で、三位一体というのは非常に有効な一つの窓口を頂いたと思っております。ぜひ御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

大きい項目の3点目であります。昨年6月の定例会で御質問いただいて以降、県道22号、いわゆる地方主要道比内大葛鹿角線の協議会設立に向け、道路管理者である秋田県、大館市選出の県議会議員への御相談、あるいは市内商工団体、関係する鹿角市、北秋田市との情報交換、情報共有、意見交換を重ねてきました。この路線は防災、減災だけではなく、医療、介護、観光や産業といった地域経済の振興にとって非常に重要な考え方であるということで共有しまして、おかげさまで3月21日に、まずは大館市内の関係者で、協議会設立への足がかりとなる設立準備会を開催する運びとなりました。この設立準備会の協議を踏まえ鹿角市、北秋田市だけでなく、鹿角市や北秋田市の市議会、県議会、観光団体や両市選出の県議会議員にも、この整備促進協議会へぜひ御参画いただきたいと思っています。本事業を進めていく上では、沿線住民の皆様方の情熱が一番重要です。そして、非常に重要なのが、今、北秋田市には、県議会の要職を務められている北林丈正議長が、鹿角市には児玉政明建設委員長がおられます。県道ありますので、北林県議、児玉県議、市の鈴木洋一県議、小棚木政之県議、この4人の先生方に都度、御相談しながら進めていきたいと思っております。引き続き大葛地区のバイパス化を含め、狹隘箇所や急カーブの解消などに取り組んでいきたいと考えております。議会の要望活動が必要になってきます。武田議長をはじめ、議員の先生方の格段の御支援をお願い申し上げます。

大きい項目の4点目であります。一応、原稿はあるのですが、これは私は正直に自分の心情を吐露したいと思います。私の政治活動の原点は市議会議員ですので、非常にうれしく思っています。私は執行機関のトップとして、柳館議員をはじめ議会の先生たちは議決機関、議論をするのが議会の要となりますが、同じ選挙で選ばれて公職に就く者として連携してきたことが評価され、それが市内にとどまらず、国内、世界に広がっているということを審査会の委員の先生方が認めてくれたということが、私ごとのように非常にうれしく思います。ここで建設的な議論をすることを通じて、大館の未来の羅針盤は決まっていくと私は思っています。私が一番嫌いなのは、大館から出もしないで、あれをやれこれをやれという人です。いわゆる評論家。何も動かない評論家。大館市議会は違います。一緒になって動いてくれています。そうでないと、群マネですとか県内で唯一、東北で唯一というのはできないのです。それがなぜ大館に集中しているかです。それは一緒に動いてきたからです。例えば、私と議長と数人の議員の先生

たちが行けば、受ける上の行政機関はどう思うでしょう。提案するのは市長だけど、決めるのは議会です。議会の正副議長と要の委員が来ているのだったら、大館はすぐやるのだということが、要望活動の段階で分かります。それをずっと地道に埋めてきました。あと、市長はいつもいないと言われるのですが、いなくて当然です。市内でいろいろ勉強すると思いますが、市の未来を担う人間が、それを実現するために外に出るのは当然です。むしろ、それをネガティブに捉えたとすれば、それこそ萎縮した政治しかできなくなると思います。そういうビジョンも共有している証左だと私は思っています。終わってから先生方にいろいろ聞くと、実は昨年からは絶対やると、ただし当時はまだ感染症の位置付けが5類ではなく2類であったので、そのような経済状況を考えると、その時期ではないけれども、感染症の対応が変わった場合にはきちんと評価しなくてはいけないと決めていたそうです。やはり私たちの活動をきちんと評価していただける、そのぐらいの民意があるとすれば、それに答えていくのが政治だと思います。これから大館は今まで以上に世界にこの町を開いていきます。そして、残念ながら人口は減っていくけれども、その姿を次の世代に見せていくことで、未来の種をつくっていく新しい若い世代の息吹というのは、この大館から必ず誕生していくと思います。それを引っ張っていくのが議会であり、市役所だと思っています。改めて今回、市当局と市議会の関係性を評価していただいたことを本当にうれしく思うとともに、その思いを共有しながら、休むことなく次のゴールに向けて走っていきたいと考えております。柳館議員におかれましては、ポスト田村儀光を目指している感がありますが、そういうレベルで満足しないいただきたいと思います。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○16番（柳館 晃君） 議長、16番。

○議長（武田 晋君） 16番。

○16番（柳館 晃君） もちろん田村議員を目指しているわけではありませんので、その点は御安心を。一問一答でお願いいたします。まず、1点目の空き家問題であります。何を隠そう私も長年空き家を持っています。父母の自宅というか私の実家で、母親が3年前に亡くなって、それからずっと空き家状態でありました。近隣の皆様にも非常に御迷惑をおかけしていましたが、昨年の11月、ようやく解体の順番が回ってきました。解体業者が少ないというか、対応しきれないというのもあり、困り果てていたところ、私の後ろに座っている副議長様のおじさまが解体業者をやられているということで、無理にお願いして、非常に適正な価格できれいにやっていただきました。ただ、やはり全体的に言えるのは、解体費用は本当に負担が大きいのです。私の家は、継ぎ足し継ぎ足しのただ広いだけの家だったので平米単価でしたが、家財道具も出せないのも一緒に、あとアスベストも出たということで、最初の見積りから大きく跳ね上がり金額で言えば400万円近くかかったのですが、本当に大変な負担であります。危機管理課にいろいろ相談に行ったのですが、助成金の対象地域とそうでない地域があり、私の家は駄目だったのですけれども、なぜかその対象外の地域というのが住宅密集地が非常に多

いということもあったので、その辺が公平性に欠けるのではないかという思いもあります。昨日、相馬議員も質問したのでありますが、比内地域、田代地域、矢立、花岡、十二所と空き家率が高いのです。空き家率が高くても市民サービスに支障を来たさないようなやり方を執っていただきたいと思っています。その辺をお伺いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの柳館晃議員の再質問にお答えいたします。まず、今の再質問は大館のまちづくりの歴史を考える上で、非常に重要な示唆が含まれていると思います。私も柳館議員も城南小学校区ということで古くからあるエリアではあるのですが、むしろ私たちが考えている大館というのは、その後の新興住宅地がスロープ状に広がっているものと捉えられています。古くからあるエリアの空き家を点で捉えていると、高く解体費がかかるとか、そういう議論でしかなくなります。私が申し上げたいのは、先ほどの協議会から上がってきたものを認定するのが最終的に市長の仕事なのですが、そういうものはもう事務方できちんとしてもらって、むしろ未来の投資を呼び込むためのエリアとして、まちづくりの新しい資産として、こういう機会が与えられたものとして、どうやって捉えていけばいいのかを考えていかなければならないのです。今の若い世代の方々の住宅を買うときの捉え方が、私たちのように、20年ローンだ、30年ローンだではない買い方をしていまして、これは世代間の資産の継承という側面と、次の時代のまちづくりという、もっと違う次元の政策の分野に入りつつありますが、そこをしっかりと考えていく必要があると考えています。そうすると、危険空き家ということもあり法律もあるので、今は危機管理課が所管をしていますが、これをまちづくりで捉えてくると建設部も入ってきます。そしていみじくも今、解体業者さんがおられないという話でしたが、将来増えることはもう決まっています。実は若いやる気のある経営者の卵が一番注目している産業分野でもあります。そして、秋田県には解体業協会というのがありますが、解体業界は銀行をはじめとする金融機関と何の勉強会をしているかという、リバースモーゲージです。今建てても、必ずいつかは解体します。そうすると、将来の解体費用込みで今の家を買う、あるいは借りるということを想定するサービスを解体業が考えたらどうなるのか。今はただ単に法律に基づいた対応だけになっていますが、行政はその先を見た展開をきちんと考えて、将来のまちづくりのきっかけにするのだというような視点がこれからは必要になってくると思います。空き家単体という話ではありますが、私はそういうふうには捉えたくないです。未来の投資を呼び込む、あるいは未来の大館のまちづくりを進めていくきっかけとして捉えていくべき政策課題であると考えておりますので、ぜひ柳館議員におかれましても、この分野でまたいろいろと御意見、御提案等いただければ非常にありがたく思います。

○16番（柳館 晃君） 議長、16番。

○議長（武田 晋君） 16番。

○16番（柳館 晃君） ありがとうございます。これからの住宅であります、家を建てて何十年ローンという考え方のほかに、今だんだん定着してきているのが、世代に応じて住み替えていく住み替え派なのです。そういった捉え方もありますので、ぜひそういうことも役所として進めていけるようにすれば、危険な家屋の抑制にもなるし、また、市長が得意な歴史的風致の問題も解決すると思います。建てるだけではなくて、住み替えるという捉え方もあるということをし述べたいと思います。

2点目であります。町内会活動のことではありますが、やはり町内会というのは地域コミュニティの基本であると思います。デジタルもいいでしょう。そういう部分でデジタルでやれるところはやってもいいのですが、やはり顔と顔を突き合わせるというのがコミュニティーの基本であるのです。高齢者の皆さんは町内会というものを、向こう三軒両隣というか、デジタルだけでは済まされない、そういった捉え方をしています。市長は、その時代に応じて変わっていくものだ。確かにそうなのですが、基本は同じだと思しますので、そのところもぜひ町内会のパートナーという捉え方でいろいろと考えていただきたいと思います。それと、美園町の町内会の存続、解散問題は今年の1月、NHKのローカルの夕方のニュースこまちという番組で取り上げられましたが、先週、同じNHKの早朝のおはよう日本というニュース番組で、今度は全国版で取り上げられました。あのニュースを見ると、やはりこの町内会の問題は大館だけの問題じゃなく、全国的な問題になってきているということも一つ申し述べておきたいと思います。これについて何かありますか。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） 柳館晃議員の再質問にお答えいたします。そういう再質問が来ると思っていました。これはこの間の日曜日に、うちのたつみ町の寿会で頂いた資料なのです。なぜか明石議員は呼ばれていませんでしたけれども。パンデミックの前に、私と大館警察署の加藤署長でオレオレ詐欺の寸劇をしたときの社会福祉協議会の生活支援コーディネーターの方が一緒に、久しぶりにグータッチしましたが、そのときに配っていたものです。これが昨日話しました、例えば、民生委員、福祉員、行政協力員、消防団、自主防災組織、ボランティア、老人クラブ、婦人会、子供会はこの人ですとか、今、たつみ町内支え合い連絡網というものをつくる動きがあるのです。それが生活支援コーディネーターの仕事なのです。あとは、チームおおだて支え合いメニューという有償ボランティアで、500円で買物、家事全般、子育て支援、外出・付き添い、簡単な庭仕事、簡単な作業もやりますということで、社会福祉協議会とうちの福祉部長寿課が担当しています。こういう形で、もともと町内に入ってそういう活動している人たちは、こういう紙の媒体でちゃんと町内のおばあちゃん、おじいちゃんに話をしてくれるのです。来ていない人がいたら、いきなりLINEで「今、市長と社協の人が来ているから、ほら早く来い」ということをやる人もいたり、ちゃんと連絡してくれるのです。そういう中で

本当の信頼関係ができてくるのだと思います。私は今までどちらかと言うと、こういう福祉的な役割が専門であって、町内会は町内会で神明社のお祭りのときに子供会の活動をするとかバラバラであったのですが、それを一つ一つ共有していくだけでも、相当これまでとは違う町内会が出てくるのかなと思っています。そういうところから、今度は周辺から「うちのほうもちょっと足りないから手伝って」と来れば、広がりを見せてくる場合もあるかもしれない。昨日もそうなのですが、私は、こういう形をつくるべきだという議論が一番嫌いなのです。全然柔軟性がないのです。そういう議論というのは、人を信用してないのです。ですので、私はいろんな形があっていい、こういう動きもあるんだよということを共有することを通じて、それぞれの町内で市役所に相談したいことがあれば、ぜひ総務課のほうに来ていただければ、福祉のほうも紹介します。居丈高というか、こうでなくちゃいけない、ああでなくちゃいけない、何でああいう言い方をするのだと怒っている人は何もしてくれません。そうじゃないと思います。ですので、ぜひこれからはじっくりと、やはりいろんな形があるのだということを共有していきたいと思います。あわせて、いずれ急速に人口が減っていく中で、医療と介護と生活支援という名の福祉の連携が必要だということは、議会の先生たちとはもう共有できていると思います。その総合的な枠組みをつくる議論を行政はしっかりとやります。その中で、柳館議員が言っているとおり、地域の意思疎通であり、情報の共有であるコミュニケーションがさらに活発する形としての町内会の在り方も積極的に議論が重ねられていけばいいと考えておりますので、ぜひ御理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○16番（柳館 晃君） 議長、16番。

○議長（武田 晋君） 16番。

○16番（柳館 晃君） どうもありがとうございました。3点目、県道22号の話であります。市長には、医療だとか介護だとか、そこまでつながっているのだという非常に心強い意見を頂きまして、本当にありがたいと思います。あと、やはり観光もですが、森吉山の国定公園化の観点からも、あそこは南の玄関口なので、早期の実現に向けて頑張っていただきたいと思います。これは答弁いりません。

あと、4点目。私と市長が知り合ったのは確か29年ぐらい前ですが、市議会議員になるのだということで急に現れて、私は8つ年上ですが、それからずっと市長には教えられることばかりでありました。市議会議員としての活動に始まって、今は首長。そして、今度はステージは違えど、また議員を目指すということでもありますので、市長の政治信条というものをいま一度お聞かせ願いたいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの柳館晃議員の再質問にお答えします。市当局と市議会の関係を重視する私の政治信条ですが「一人の百歩より百人の一步」そこだと思います。よろしく

お願いします。

○16番（柳館 晃君） 議長、16番。

○議長（武田 晋君） 16番。

○16番（柳館 晃君） どうもありがとうございました。急に振ってしまいましたが、ぜひ、この気持ちを忘れず、次のステージに向けて頑張ってください。以上で終わります。

○議長（武田 晋君） 次に、吉原正君の一般質問を許します。

〔25番 吉原 正君 登壇〕（拍手）

○25番（吉原 正君） 市民の風の吉原正でございます。家族で新しい年を迎えている団らのさなかに発生した能登半島地震。人間の営みをしんしゃくすることなく、無情とも言える大きな被害をもたらしました。祝うべき日が悲しみへと変わった方々の無念さに心が痛みます。何か支援をしたいと思っても、大したこともできないことを心苦しく思いながら、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復興を願うばかりであります。それでは通告に従い順次質問いたしますが、福原市長とは多分これが最後の一般質問になるかなと、そういう思いでありますけれども、どうかそういう意味でも心の込もった適切な答弁をいただければ幸いです。

最初に、**福原市政9年間の総括**として3点について質問いたします。福原市長は平成23年、当時、全国最多7回目の当選を目指した小畑元氏を破り、市長に就任されました。その後、3回の市長選挙を勝ち抜き、今日に至っております。今年の6月から9月には辞任したいという意向を示しておりますけれども、この9年間の市長在任の中で、歴史まちづくり事業、あるいは地方創生関連の総合戦略事業、その間には新型コロナウイルスの大流行もありました。また、大館の医療体制の在り方についても様々な議論が交わされました。去年はハチ公生誕100周年ということでの関連事業もたくさんありました。こうした市政運営に、精力的に努めてきたことに対しては敬意を表したいと思います。私は、市長職というのはタフでないとなかなか務まらないのではないかという思いを持っています。例えば、今回の一般質問は14人ですが、私たち議員は一人一人、入れ替わり立ち代わりで質問しているわけですが、市長はその14人相手に全部答えなければいけないという非常にハードな仕事だと思っています。精神的、肉体的ともに、ある意味強いことを一般的にタフというようですが、精神面から見れば、メンタルが安定している、目的意識が強い、常に学びの姿勢がある、自己管理がうまいなどが挙げられ、失敗にめげずチャレンジ精神が旺盛、しっかりした自分の意志を持ち、愚痴や文句をあまり言わず前向きな人をタフという解釈もございます。私が今挙げたタフの様々な条件がありますけれども、そのかなりの部分を福原市長はもしかするとクリアしているのではないかという思いも持っています。私の名前は正と言いますが、名前のおお正直者で、悪く言えばあまり融通が利かない面もあるかと思っておりますけれども、そのためか、福原市長を褒め

たりすることがちょっと苦手でありまして、市長には悪い印象を持たれているかもしれません。私の中で、時には意見や考えの違いのある政策や事業もありましたので、その時々、自分の意見を主張してきたときもあります。それでも、この9年間の市政のかじ取り役としてよく頑張ってきたと思い、本当に御苦労さまでしたと思っております。福原市長を懐かしく思い出す日がいずれ来るかもしれません。さて、新たな道に挑戦する福原市長にとって、この9年間はどのような意味を持ったのか、この体験から学び取ったことは何か、率直な言葉で市民に語っていただければと思います。福原市政9年間の総括として、(1)9年間の市政運営で力を入れた政策とその評価について伺います。(2)やり残したこと、あるいはできなかったことで心残りなことがありましたら伺いたいと思います。(3)任期途中で辞める心境、また国政に挑戦するに当たり、市長としての経験をどう生かすのか、目指す国会議員像がありましたら伺いたいと思います。

大きい2番、**病院事業経営強化プラン**について。令和3年6月定例会で示されました扇田病院の再編、機能転換の方針は、議会、市民を巻き込んで大きな議論を展開してきました。病床を残してほしいと訴える2万余名の署名活動、議会への請願、令和3年9月定例会から令和4年度の定例会は、毎回病院問題が議論されてきました。そして、総務省の方針に基づき、新たな経営強化プランが今、議会に提示されております。このことにつきまして、以下4点について質問いたします。(1)扇田病院について、病床を持ちながらの存続が提案されております。市民からは評価する声が届いておりますが、この方針についての市長の率直な見解を伺いたいと思います。(2)病院事業管理者は扇田病院の方向性について、あらゆる選択肢を考慮すると発言してまいりました。今回、この強化プランをコンサルタントに委託する部分もありましたけれども、そのコンサルタントの報告書は公表されておられません、その報告内容が今回のプランにしっかりと反映されていると考えてよろしいでしょうか。(3)このプランは令和9年度までとなっておりますけれども、その後の方針はどうかについて伺いたいと思います。(4)病院事業管理者は、両病院の経営改善に努力されて、実りのある実績を達成できるよう、その手腕に期待するところでございますけれども、管理者の決意のほどを伺いたいと思います。

大きい3番、**温暖化による農産物生産の対策**について質問いたします。昨年の大館の農産物の収穫状況は、米をはじめ重点戦略作物である枝豆やアスパラガス、とんぶりなどを含め、大豆、果樹なども大きく減少いたしました。その大きな要因の一つが、高温少雨による影響とされております。昨年の大館市の気象を見ると、7月下旬から9月中旬までの約2か月間、最高気温が平年を大きく上回り、この期間、降水量も大幅に減少しております。まさに異常な天候でありました。しかし、今年の冬の雪の少なさを考えると、気象の異常性はもはや日常化していくのではと危惧されるところでございます。こうした観点から、以下2点について質問いたします。(1)米、重点作物の昨年の減収要因を分析し、本年も予想される高温、水不足懸念への対応策を関係機関と連携しながらつくるべきではないか。また、研究機関、栽培現場からの高温対策情報等を収集し、適時発信すべきではないかということでございます。(2)とんぶり生産

の危機回避に支援を要請いたします。秋田県で初めてG I、地理的表示制度に登録された大館ブランドとして注目されるとんぶりでございますけれども、去年は記録的な大減収となりました。通常であれば7月、長いときはお盆まで出荷していたのが、もう1月で生産者の出荷は終わっているという状況でございます。海外からも取引したいという話もあったりして、大きな需要がありながら生産が追いついていない現状であります。生産者は本当に悩んでいます。新規の生産者の確保は急を要しますし、将来的には高温化に対応できる品種改良などが求められます。栽培する農家と協議しながら、効果的な対応策をぜひお願いしたいと思います。

次に、**公共施設の廃止について**質問します。本定例会に花岡保育所、老人福祉センター通称四十八滝温泉、雪沢の農林水産物直売施設、比内町中野の高齢者生産活動施設、比内町独鈷の農村婦人の家、これら5つの施設を廃止する条例案が提出されております。本来の目的を達成した、あるいは老朽化等が理由となっております。関係する地域住民以外の方はあまり関心がないと思いますけれども、地域からはますます寂れていくとの心境を訴える声も聞かれます。各施設とも地域住民に長い間愛され、地域コミュニティを育んできた歴史があります。廃止にあたり、関係団体、住民との合意がしっかりとされているのかお尋ねしたいと思います。また、廃止に伴っての要望等がありましたら、その対応について伺いたいと思います。

最後の質問項目になります。**来年度当初予算に計上されている黄金の秋田犬像の購入について**。昨日、田村議員も質問されておりましたが、私のところにも複数の市民の方から疑問の声が寄せられました。国が物価高騰対策を行うなど、市民は物価高の中で厳しい生活を余儀なくされています。高い秋田犬像は購入してからも維持管理費がかかるでしょうし、市民感情からすれば、もっと効果的な予算の使い方を考えてほしい、また議会も、本当に必要かしっかり審議してほしいという内容でありました。そこで市長に伺います。黄金の秋田犬像、純金の秋田犬像の1,650万円の購入費の積算根拠、また予算計上に至った経緯、必要とした判断について答弁を求めたいと思います。

以上、壇上からの私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

〔25番 吉原 正君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの吉原正議員の質問に誠意を持ってお答え申し上げます。順番を変えたいと思います。病院事業経営強化プラン、温暖化による農産物生産の対策、公共施設の廃止、黄金の秋田犬、そして最後に市政の総括ということで、順番に話をさせていただきたいと思います。

まず、病院事業経営強化プランですが、開設者として一番重きを置いているのは、自治体病院を持っている大館の病院事業の継続性をきちんと押さえていくことが必要だということと、昭和の栄光を再びという時代ではないということです。限られた医療資源、人材資源の中で、すべきこと、やらなければならないことがあります。そこをしっかりと押さえていくことが、

将来の大館市民に対して自治体の病院事業を残していくことにつながるという信念がなければ、いろいろ言われましたけれども、ここまで整えることはできなかったと思います。人口が7万人を切りました。この自治体で2つの公立病院を持つことは非常に困難です。扇田病院が今後、現在の形態を維持できなくなることは誰の目にも明らかであります。将来の方向性として、病床を持たない診療所化があるのだということに対する考え方は変わりありません。今回の経営強化プラン案というのは、病院事業の持続性を担保しながら、まずは赤字の幅を縮小する。病床を100から40に減らすことで、国から来るお金を財政状況を良くするために使う。その中で将来の医療と介護の需要などを推計し、一定の療養の病床を維持するとしたものです。しかしながら、看護師をはじめとした医療従事者の確保、資金不足の解消など、私たちが取り組まなければならない喫緊の課題は数多く残っています。今回お示した令和9年度までの形態は、本来目指すべきところへの一里塚、第1段階に過ぎません。さらなる見直しが必要であると考えています。先ほど今泉まき子議員の一般質問にもお答えをしましたが、今後はこれまで以上に医療と介護と福祉が連携し、かつ地域の実情に応じた医療・介護・福祉連携サービスの提供ができるように方向性をしっかりと示すことが私の開設者としての仕事だと考えております。小項目の2点目から4点目につきましては、後ほど吉原病院事業管理者からお答えを申し上げます。

大きい項目の3点目の小項目1点目であります。吉原議員御紹介のとおり、昨年の異常ともいえる高温あるいは水不足で、お米だけでなく重点戦略作物をはじめとした実に多くの農作物で大幅な減収を招いています。所得面で農業者の皆様へ多大な影響を与えています。かつて経験したことのない異常気象ですが、吉原議員がおっしゃるとおり、もはや異常ではなく毎年来るものだったほうがいいと私も感じています。農業者の経験や技術だけでは対応が困難になることが予想されます。よって、適切な情報提供が農作物の生育の障害や品質低下等の対策に重要と考えています。現在、市では秋田県と連携しまして、年間10数回にわたり、気象予報を踏まえた営農に関する情報提供を、コメ通信によって行っています。適切に情報発信していくほかに、高温に対して耐性のあるサキホコレや飼料用米のふくひびきを早期に普及させることや異常気象に対応した複合的生産体制の強化に努めていきたいと考えています。あわせて、県や農業試験場と連携を密にし、異常気象であっても営農の技術を高めていくなど、有効な情報を共有して速やかに農業者の皆さんへ提供できる体制づくりを構築していきたいと考えています。小項目2点目であります。大館市が唯一の産地であるとんぶりですが、近年、海外からも問い合わせがあるなど、地理的表示保護制度に登録された効果もあり知名度が向上しています。これはすごくいいことなのですが、その一方で、限られた地域で作付されてきたため栽培技術が広く継承されていない、生産者の高齢化による離農などにより、吉原議員御紹介のとおり、人気はあるけれども生産量が減少し続けています。さらに、異常高温が続いた昨夏であります。収穫量に大きく影響を及ぼしています。例年よりも何と8割も減収ということで、

在庫も枯渇しています。過去に例がない状況になっています。とんぶりは各生産者がその種子を自家採取することにより、ある意味で他地域への流出を防いできました。一子相伝というような考え方ですが、そのことがかえって生産者を制限することにもなってきたのだらうと認識しています。大館とんぶりを後世に引き継ぐために、新規生産者の参入や、新たな生産地で作付ができるようＪＡ、生産者、あるいはそのグループと連携して種子や生産技術の継承について取り組んでいきます。また、異常高温対策については、県や農業試験場との間で営農技術に関する検討を始めており、今後、生産者へ有効な情報を適時提供していきたいと考えております。

大きい項目の４点目であります。今年度末で廃止を検討している施設であります。まずは事前に所管の各委員会で説明をさせていただきました。その後、地域の皆様、あるいは施設に関係する団体の皆様と協議をしています。この協議の際には、特に意見や要望がありませんでした。一定の御理解を得られたものとして、本定例会へ廃止のための条例案を提出しております。廃止後の各施設につきまして、まずは所期の目的を達成したことで廃止するゆきさわ産直センターについては、地域の皆様との協議の場を設けており、いろいろな意見があり、十分に意見を伺いながら有効活用していきたいと思っております。四十八滝温泉においては、様々な可能性を検討し、今後の対応を決定いたします。特に温泉を雪沢地区からなくしてはならないということに関しては、確かにそうなのです。雪沢というのは非常に韻がいいのです。ただし、土砂災害警戒地域ですから、そこでは温泉業務はできません。ですので、老朽化が原因で配置する施設につきましては、解体はきちんとします。ただし、雪沢地区の活性化等に関しては、また別の次元できちんと検討していくということをぜひ御理解いただきたいと思います。

大きい項目の５点目であります。黄金の秋田の像を製作した経緯につきましては、もう何回も話しておりますが、昨年１１月の第４回秋田広域観光フォーラムに向け、北前船交流拡大機構の会員企業である会社が、ハチ公生誕１００年に当たる今年、秋田犬のふるさと大館で開催されることを記念して製作してくれました。１,６５０万円ということですが、うち１,５００万円は秋田犬の振興等に関するふるさと納税を活用しています。残りの１５０万円を一般会計から充てている状況であります。細かく経緯をとのことですが、吉原先生、それは所管の委員会でぜひ当局のほうに伺ってほしいと思っております。私は、この先方の企業さんとある約束をしていて、昨日の田村儀光先生の質問というか捉え方の中にもあるのですが、はっきり言えば相当ディスカウントしてもらっているのです。その裏側に関しても、説明できるものは説明させます。私はあえて議場では申し上げません。ただし、私はああいう物を購入するときはどれぐらいの費用対効果があるのか試算しています。今回は、観光フォーラムとハチ公生誕１００年をメディアが取り上げた段階でもう２億円以上、１０倍以上の波及効果があると試算しています。ですので、ぜひ、支出のところを見るだけでなく、これがあることで自治体との多くの関係も増える、それを目的としたメニューもつくろうという動きがあり、いろいろな形で波及効果があるのです。

せっかく感染症の位置付けが2類から5類になってポストコロナの時代が始まり、パンデミックが収束することでインバウンドの方々が国内外からたくさん来る中において、今、大館と組んで動こうという人たちが県境を越えて動いています。その人たちが、この秋田犬のふるさと大館というところを見る上でも非常に象徴的なシンボルとして活用されていますし、これからも活用されるであろうということを期待していることをぜひ御理解いただきたいと思います。そして私は、吉原正先生は正の字のごとく、本当に正直な人だなと思っていて悪い印象は持っていません。すごく真面目な人だなというのだけは思っています。今も病院事業、農産物の対応、公共施設の廃止、黄金の秋田犬であったり、やはりいろいろ見解は違うことがあっても、こういうふうに議論し合える間柄であることが非常に重要だと思っています。

1番に戻ります。大項目の1点目、福原市政9年間の総括で、小項目の1点目と2点目は関係があります。9年間の市政運営で力を入れた政策とその評価に関しては、市長を辞めてからゆっくり話しましょう。あともう1つですが、やり残したことがないように今、一生懸命頑張っているんで、やり残していることはないです。ただし、心残りではないのですが、私が市長に就任する前からずっと考えてきたことを2つお話しします。一つは、私が一番ショックだったのは、大館には何もないということを自信を持って言う人がいるのです。それを聞いたときに、何でこんなに否定的に自分たちのふるさとを捉えるんだろうというのがありました。市議会議員を経て永田町で働いていく中で、師匠に教えてもらったことがあります。「不平や不満を持つ人間は、自分に自信がないから不平や不満をあおるのだ。お前はそうでなくて、絶望を糧にして、みんなに輝きを与えられる政治家になりなさい」と教わりました。です所以我は北風でなく太陽である政策を常に掲げるようにしてきました。「いつも笑顔で、他人の悪口を言わない、一緒に遊ぼう。」だから、私はどんどん出て友達がたくさんできました。9年間ずっと支えてきてくれた幹部職員はそれを見えています。あともう一つ。これも師匠から習ったことです。「本当に君を大切に考える人がいるのであれば、彼は自分の役職よりも上の者を君に紹介するだろう。一方、相手が君を利用するだけだったら、自分より格下の人間にしか紹介しないだろう。」今、先生はうなずいていますが、私は本当にそうだと思います。ですので私は職員を同行させ、今の観点で私を見てほしいということをずっと言ってきました。私が本当にあなたを信用しているかどうか、それは私があなたに誰を紹介したかを見れば分かる。それをずっと見せてきました。1期目、私は「福原さんって夜の付き合いしない人だね」と言われました。いいのです。そういう批判にさらされるのがリーダーです。でも、私はそれを貫きました。それはちゃんと見ているからです。私は夜な夜なお酒を飲みに行くことはありませんが、それでも痛風を発症してしまいました。それはいいのですけれども、でも、そういう姿勢をちゃんと職員は見えています。私が市長を辞めた後、今度はこの残ったメンバーが、次の新しい市長をどういうふうに盛り立てていくのかということに関しては、すごく興味があります。そしてもう一つ。いつも笑顔で、悪口を言わないで、一緒に遊ぼうと仲間を増やしましたが、大館だけ

のことをやるようであれば、今のことは全部なくなります。関係もずたずたと切れます。それをつないでくれるかどうかは、まさに幹部職員の腕一つだと思います。でも私は断言します。私は職員を信じています。絶対に今の流れをさらに加速させると 생각합니다。そういうことを考えて取り組んできた9年間であるということでもあります。そして、吉原議員も含めて、多分、議場の皆さんも、テレビを見ている人も勘違いしていると思いますが、国政選挙は政党を選ぶ選挙です。私がやりますと言って手を挙げて衆議院候補になれる仕組みにはなっていません。残念ながらその政党は税金を使って成り立ってますので公党と言ってもいいと思いますが、それは今、スキャンダルの中にあります。それでも私はその党から出ます。その党を変えたいから。そのときに一番重要なのが、大館市のように困難であっても新しいことに挑戦しようとする自治体を私はたくさん知ってますので、そういう自治体を後押しできるような政治をつくっていきたくて考えておりますことをぜひ御理解いただきたいと思います。今、第二選挙区の支部長として、大館を含めて15の自治体を歩いています。秋田県を含めれば16の可能性がある。ライドシェアだけではなく、霞が関がつくってしまった岩盤規制を乗り越えて私たち国民が未来をつくれる、そういう動きを地方からつくっていかなくてはいけない。その先頭に立てるように頑張りたいと思っております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それでは、大項目2の(2)から(4)までを続けてお答えしたいと思います。まず、コンサルの意見をどのように反映したかということですが、やはりコンサルを導入して非常に効果が高かったです。その一番の原因は、コンサルにほとんど全部の医療機関、介護施設を回っていただいたことです。意見を聞きながらデータをまとめていただきました。そのデータの中で、今後しばらくは慢性期医療の需要は下がらないという結果が出ていましたので、その結果をそのとおり受け止めて、それでは慢性医療を何とかしなければいけないということで慢性期病棟の維持につながりました。今回は令和9年度までの限られた期間の計画ですけれども、実はその先まで、コンサルにはこの地域の状況を示していただきました。やはり人口減が非常に大きくなる、高齢者も増えるけれども、その高齢者ですら10年後には減ってくる、そういうデータをいただきました。今現在、令和10年度以降について具体的な計画はないのですけれども、やはりどんどん人口が減るということで、さらなる病院や医療機関や介護機関の再編や統合が必要になってくると思われます。実はその先もあるのですけれども、それはあまりにも恐ろしくて言えないのですが、総合病院は50年たつとなくなります。50年後、秋田県の人口は30万人、当地域は3万人以下になります。総合病院が何とか持つのは3万人台までです。ですからそのときどうなるのか。とっくに死んでいて、いないと思うのですけれども、やはりそれも今からある程度の指針を考えておかないと、非常にこの地域の方は困ると思います。もちろんあと50年たてばITが発達して、ここにいながらいろんな治療を受けることもできるかと思いますが、ただ素直に今までの人口統計を——その人口統計というのも、

もっと早く進んでいるので、もっと早く人口減が来ると思います。ですから、例えばあと25年後になると当地域で出産が扱えなくなるかもしれません。それはいろんな理由があってそうなるのですけれども、そうすると、非常に恐ろしい未来が待っているのです。そういうことで、一応、9年度までの計画はこうですが、ただし総合病院としては、今後10年間は機能をどんどん充実させていけます。10年後、15年後からは少し考えなければいけないというような段階です。当面はこのままの状態ですらに医療機能を強化していける状態が続くと思います。さて、3つ目ですけれども、どのような決意があるかという、私は病院事業管理者ということで、端的に言えば総合病院と扇田病院の経営をしっかりと考えればそれでいいということになりますが、ただ、この地域の医療情勢を考えますとなかなかそうはいきません。また、管理者に就任するときに福原市長から言われたことは「市民の失われる命が一人でも少なくなるようにしてください」と。ですから、私が今考えているのは、市民が一人でも死ぬことがないように——もちろんどうしても死ぬのです。何だかんだ言っても、年間1,300～1,400人が死んでいきますから。ですから、無駄に死ぬことがないように何とかする。それが一番の目標です。そのためには病院のことだけ考えているわけにいかないのです。どうしても医療を扱っていると、介護だけでなく高齢者の生活も見なければいけない状態になります。それは工藤賢一議員がよく分かっていると思います。地域連携をしていくと、この高齢者は介護認定をもらっていないけれど帰ってどうするんだろうとか、そういう方がいっぱいおります。その辺も含めて、福祉、生活、そこまで考えてやっていかなければならないと思っております。ですから、私が今考えているのは、市民を一人でも多く助けること。そして、その底流にあるのはただ1つです。実は秋田県医師会のモットーなのですけれども、他利主義です。他人を利する主義、利己主義の逆です。それが県の医師会の理念です。全てはそれに尽きます。非常に単純な行動原理で動いてますので、何とぞ御理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○25番（吉原 正君） 議長、25番。

○議長（武田 晋君） 25番。

○25番（吉原 正君） 質問項目が多かったので何から再質問したらいいか、まとまらないところもあるわけですが、一問一答でお願いします。病院事業経営強化プランは9年度までのプランですが、今、管理者が言ったように、9年度以降のことについてはまだ示していないということですが、やはり病院経営というのは、ある意味で患者さんの動向が経営に一番大きく影響すると思います。計画としては想定していても、実際にどういう形になっていくかが非常に大きな要因になるかと思ひます。今はその後のことはなかなか議論できないのですけれども、8年度とか、そういう時期になると、その後についての議論がまたできると思ひますので、その時点で、これからの方向性というのを、また議会と、あるいは市民の意見を聞きながらしっかりと定めていただければと思ひますので、その点についてお願ひしたいと思ひます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） 議長。

○議長（武田 晋君） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（吉原秀一君） それではただいまの吉原議員の質問にお答えしたいと思います。9年度以降のことは決まってはいませんけれども、9年度以降に起こるであろうことに備えて、すぐにでもその準備期間は必要になってくると思います。例えば今、人口減がどうしようもなく進んでいます。予想でいくとそうでもなかったのですが、今、コロナ禍は大体収まっていますけれども、コロナ前の状態には戻っていません。今後も戻らないと思います。例えば、うちではコロナ前は出産数が600件ありました。ところが、コロナ禍が終わってみると500件を切っていたのです。2割減ったということは衝撃的です。ですから、予想をはるかに超えるようなことが起きています。言えませんでした、その中で一番危惧されるのは、人が、医療者がいなくなることです。それは医師、介護職も含めて全ての医療職です。そもそも医療職に就く若い人がいなくなるのです。例えば近隣に看護大学がありますけれども、これまで定員60人でほぼ数倍という競争率でしたが、コロナ禍の去年は60名の定員に対して30数名しか来なかったのです。医療者になる方が激減しています。これは人口減のほかに、この厳しい環境ではとても医療者にはなれないという気持ちもあるかと思うのです。そういう意味で9年度までに何とか人材確保に向けて大きな施策を取らなければ、将来の医療は守っていけないと思っていますので、その点も重々に考えてすぐにでも行動していきたいと思っています。以上です。

○25番（吉原 正君） 議長、25番。

○議長（武田 晋君） 25番。

○25番（吉原 正君） これからは二次医療圏が大きくなるわけですが、今までのこの大館鹿角圏域というのは、県内でも医師の数が最も少ない、厳しい地域だと聞いております。市では今年度の予算で診療所のスタートアップ事業というのもやりましたけれども、やはり開業医の方々がどんどん減少してしまうと、この市立総合病院、扇田病院、市が持っている病院だけで全部それを引き受けることできないので、そういう周りの状況、医療環境というのも、やはりこれからの市の公立病院としての役割にまた大きな影響を与えてくるかなと思います。そういうことはまだ今のところ、分からない状況がたくさんありますので、ぜひ次の医療方針を考える段階で、そうしたことを含め、それともう一つ、やはり市民の方々の医療に対する思い、それも十分に考慮に入れながら、ぜひ検討を進めてもらいたいと思います。これは答弁はいりません。

それから、先ほどとんぶりのことを話しましたが、今現在、市場に出回っているとんぶりの生産というのは日本の中ではここだけなのです。生産者によると、他県から、種子が欲しいとか、そういう動きも見られるということもありますが、やはりこれを守っていくためには、産地をある程度確立していかなければいけないということなのです。市長が先ほど言われましたように、とんぶりというのは、一部の地域で閉鎖的に、加工技術なんかを外部の人に教

えなかったりして、ここだけで守っていくという時期があったのです。その当時はそれなりの生産者がいたからよかったのですが、今はもうそれが激減している状況なので、生産者の方々も、今はもう新しい人たちにどんどん自分たちの技術を教えますし、機械を持ってない人には、最初の頃は自分たちが手助けしてもいいという思いを持ちながら、何とかこの産地の持続を図っていきたいという思いを持っているので、せっかく大館ブランドとして非常に有益性の高い、しかも他にない特産ですので、ぜひ市のほうでも、これからも力を貸していただければと思います。そのことを一つだけ、市長にまたお願いします。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの吉原正議員の再質問にお答えします。とんぶりの生産の状況は確かに厳しい状況にありますが、私はそれに反比例して人気は物すごく上がっていると思います。先般のとり市の市でも、何とふかわりょうさんが駆けつけてくれまして、本部テントの中でいろいろと話をしたら、実はふかわさんも後輩なのです。それはどうでもいいのですが、実情をよく分かっていて、とんぶり振興のためにできることは何でもすると言ってくれました。ですので、吉原議員がおっしゃってくれたように、今まで閉鎖的だったものをオープンにし、技術や知識、ノウハウをできるだけ多くの人と共有することがとんぶりの振興につながると思います。あわせて、とんぶりを活用した料理のメニューも並行してどんどん増やしていったらいいと思います。相変わらず、長芋にかけて御飯に乗せて食べているだけでは駄目だと思います。いろいろなメニューが必要です。それもぜひ協力していただきたいと思います。

○25番（吉原 正君） 議長、25番。

○議長（武田 晋君） 25番。

○25番（吉原 正君） 公共施設の廃止について、それぞれ関係団体、住民ともしっかり合意を得て、一定の理解を得られたという答弁でありました。実は今回、四十八滝について議会に請願が出されておまして、本来の老人福祉センターとしての役割はもう終わっているのだけれども、温泉施設として何とかできないのかという請願でありましたが、例えばそれぞれの施設が廃止された後、民間で欲しいとか、あるいは地域の人たちが自分たちで何とかしたいとか、そういう動きがあった場合、これについてはどう対処するか、そこら辺のところを教えてください。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの吉原正議員の再質問にお答えいたします。先ほどもお答えしましたが、ゆきさわ産直センターのように、地域できっちりと活用したいという方々がおられれば、喜んで一緒に議論して、提供していきたいと考えております。また、四十八滝温泉は老人福祉センターという役割はもういいということと、あともう一つ、土砂災害警戒地域の中

にあるということは分かってほしいと思いますが、雪沢地区の温泉というのは、やはり大館にとって私は武器になると思っていますので、雪沢地区の観光振興という観点から、新たな政策を今、考えてます。ぜひ、その点に関しても、いろいろと御理解、御協力、あるいは御提案いただきたいと思います。紹介議員工藤賢一での請願書は今、市長の机の上に上がっています。

○25番（吉原 正君） 議長、25番。

○議長（武田 晋君） 25番。

○25番（吉原 正君） 黄金の秋田犬は昨日も今日も、費用対効果はすごいものがあるからということで、購入についての市長の意思は多分変わらないと思います。ただ、こういうものを買ってもいつも展示しておくわけにもいかないし、しまっておくという状況であれば、もっと日常的に市民に関わる場所に使ってほしいという市民の気持ちも市長は分かりますよね。ぜひそのところは理解してほしいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの吉原正議員の再質問にお答えします。昨日、田村儀光先生もおっしゃっていましたが、怒っていた人が一度見てみたいという、それがやっぱり市民の気持ちだと思います。ですので、そういうことにもきちんと答えていけるように、まずは忠犬ハチ公生誕101年目、2年ぶりに復活になります秋田犬保存会本部春季展覧会できちんと市民の皆様方に見ていただけるようにしたいと考えております。

○25番（吉原 正君） 議長、25番。

○議長（武田 晋君） 25番。

○25番（吉原 正君） それでは最後の質問になりますが、国政に挑戦するに当たり、市長のお気持ちを聞かせていただきました。今、国会では、盛政倫審でいろいろやっておりますけれども、あえてその党を選び、その党を変えていきたいという意気込みを聞きました。その思いをぜひ実現できますよう頑張してほしいと思います。それが、この9年間の市政の中で市長を見てきた市民の思いでもあると思いますので、その気持ちを忘れずに取り組んでいただければと思います。ありがとうございました。

○議長（武田 晋君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時30分 休 憩

午後2時40分 再 開

○議長（武田 晋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

石田健佑君の一般質問を許します。

〔13番 石田健佑君 登壇〕（拍手）

○13番（石田健佑君） 無所属の石田健佑です。質問に入る前に、元日に発災した能登半島地震の復興に向けて、大館市でも石川県の1市1町の業務負担軽減を目的とするふるさと納税の代理受付業務を行い、2月20日までに計219件、447万円を預かっていたということで、市の迅速な対応に感謝するとともに、一刻も早い復興をお祈りいたします。実は私も地元団体にて義援金の募金活動をさせていただきました。驚いたのが、大勢の方がお札を募金してくださり、自分が小さい頃とは違って、お札が募金のスタンダードなのかという驚きがあるぐらい、中には1万円札も4、5枚入っておりました。1日で30万円以上の義援金が集まり、災害に対する大館市民の意識の高さを実感するとともに、この場をお借りして感謝申し上げます。それでは通告に従い一般質問いたします。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

はじめに、**病院事業の方針について**、二次医療圏再編に伴う医療サービス提供エリアと自治体の負担割合について質問させていただきます。今回、新年度予算案に計上された訪問看護ステーションは、赤字前提の政策医療であると思いますが、つまり大館市民の税金で一部負担をするサービスになると認識しております。二次医療圏再編もあり、今後ますます政策医療の需要が高まることが予想されます。これまでも大館市の病院は大館市民以外も受診できましたが、訪問となると、そうはいかないのではないかと推察いたします。そこで早速、小項目1点目の質問です。訪問看護ステーション等の政策医療サービスの提供エリアはどこまでを想定しているのか。例えば、今は大館市民だけど、これから鹿角とか北秋田とか、そちらまでエリアを広げたいと考えているのか、今後の展望も一緒に伺います。次に、二次医療圏再編に伴い、県北での病院事業の重要性は今後ますます高まり、サービス提供範囲も広がることが予想されますが、慢性期医療や在宅医療の需要は、これから10年程度は右肩上がりに推移することが考えられます。さらに収益性の低さから、訪問系のサービスを行う事業者は既に一部撤退しております。そのため、市立病院で行う訪問看護サービスに利用客が流れてくることも考えられます。また、北秋田市では、2025年度から北秋田市民病院の産婦人科で分娩の取扱いを中止することを明らかにしました。では、大館市立病院の市内外の患者さんの割合はというと、今、85%が大館市民の方が利用されていて、約15%は市外の方が患者さんになっております。今後、市外の患者さんの割合が増えていくことが考えられます。これはどういうことかということになります。そこで、小項目2点目の質問です。二次医療圏再編に伴い、県内のほかの自治体にも利用に応じて負担金の協力を要請していくべきではないか、今後の方針を伺います。

2点目の質問に入ります。2点目は介護に関する質問です。**厚生労働省による訪問系の介護報酬引下げの影響と人手不足問題について**質問いたします。先日、厚生労働省が次期介護報酬の改定案を公表しました。全体の改定率はプラス1.59%ですが、訪問系は基本報酬を引き下げる案が示されました。ではなぜ、訪問系の介護報酬だけが引下げの対象となったのか。その理由は、収益率が高いからとされております。都心部では住宅が密集しているので収益率が高い

かもしれませんが、大館市は住宅が点在しております。そのため、移動するための経費、人件費がかさみ、経営が圧迫されております。既に一部事業者が撤退していますが、今後さらに訪問系のサービスの撤退が相次ぐのではないかと考えられます。民間企業がもうからなければ撤退するというのはやむを得ないことですが、介護を必要としている人が介護サービスを受けるのをやめるというのは非常に厳しい話です。これまで訪問系の介護サービスによって見守りや医療の紹介を受けていた地域、例えば田代のように病院がない地域では、孤立や介護難民が続出してしまっているのではないかと懸念しております。訪問介護が駄目なら、それでは介護施設に入ってもらえばいいじゃないかと思われるかもしれませんが、施設介護となると、入居者3人に対して1人の介護職員または看護職員を配置しなければならないという人員配置のルールがあります。つまり、施設に移ってもらおうと考えても、今度は人手不足による介護難民が出てしまうと考えられます。では、今度こそICTや介護ロボットを活用しようじゃないかという話もよく聞きます。しかしなぜ、なかなかICTや介護ロボットが普及しないのか。それは、国が定めた人員配置があるため、根本的に人が必要だからです。先ほど申し上げたように、入居者3人に対して1人職員を配置しなければならないからです。高額なロボットを入れても、入居者は増やせないのです。そこに追い打ちのように、段階の世代が後期高齢者となる2025年問題が到来し、介護需要増加に対して人手不足になります。現在、大館市の入所系施設の入所割合はほぼ100%です。ある施設では入所待ちの方が約300人いるというお話も聞きました。では、新卒採用の現状はどうなのかというと、市の社会福祉法人には大体1,000人ぐらいが勤務されているのですが、この大きな組織全体でも3人ほどしか採用できなかったという話も伺いました。それでは外国人人材を活用してはという意見も当然あります。ですが、言語やコミュニケーションの観点から、外国人人材を使うというのが特に難しい業界であると考えられております。業界で働く方数名にお話を伺いましたが、このままでは地域包括ケアシステムが成り立たなくなる可能性もあると話していました。今後、入所系の施設の増設は間違いなく必須です。高齢者住宅や施設などを集約した拠点を中学校区で配置するプランも出ておりましたが、問題は、報酬改定があり事業者の撤退が想定される今年から拠点整備が完了するまでの期間です。しっかりとした対策を講じる必要があります。そこで2点質問させていただきます。小項目1点目、訪問介護事業者撤退に伴う孤立防止のため、事業者への支援または訪問介護サービス利用者の入所系施設への転換促進を早期に進めるべきではないか。小項目2点目、人手不足対策として、医療、介護、福祉のPRやブランディング、採用等を支援する考えはあるか。少し前ですが、2020年の大館市の失業者数は1,429人というデータがありました。例えば親の介護で働けない方の就職支援、こういったものも視野に入れていくべきではないかと考えております。実際、私の近所でも日中、若い人がいるという家があるのですけれども、なぜ日中いるかというと、やはり親の介護で家にいなければならないと。じゃあ、その若い人はどうやって生活をしているのかというと、親の年金で一緒に生活をしていると。ですので、国の法律の話をして

申し訳ないのですが、先ほど1人が3人を見れるという話をしたのですが、その人は1人で1人を見ているということなのです。これがどうなるか分からないのですが、その人が施設で一緒に働くことができ、例えばその親も一緒に施設に入ってもらえるということもできれば、全体的に施設で見れる人数が増えていくということも考えられるので、こういったことが今後、検討できないかというのが一つです。介護職の資格取得のほか、働きながらの進学など、学びの支援で日本一学びの得られる大館市にしていきたいと私は考えます。まさに大館は教育の町だと考えております。このトップクラスに採用の難しい業界で人手不足を解消することこそが、大館市の今後のさらなる発展に寄与すると考えております。

以上、御答弁のほどよろしくお願いします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

〔13番 石田健佑君 質問席へ〕

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） ただいまの石田健佑議員の御質問にお答えいたします。大きい項目の1点目については、後ほど吉原病院事業管理者からお答えを申し上げます。

大きい項目の2点目は、病院事業の開設者として1点目についても合わせてお答え申し上げます。先ほど今泉まき子議員の御質問に答えた部分と一部重複しますが、ぜひお聞きいただきたいと思います。石田健佑議員は若いので、先ほどの24年前の介護保険法施行のときは何歳でしたか。2歳くらいですね。その24年間を経て、国はようやく医療と介護と福祉の連携が必要で、そのためには医療もきちんとベッドの役割を担った体制をつくるとしています。介護も同じです。この介護と医療の垣根というのが、年を重ねてくると、今うちの母がそうであるように、要介護度5というのはあっという間に急性期になるのです。そうなってくると医療保険、そうでないと介護保険。こういうことをちゃんと考えていく上では、現場としての病院、診療所あるいは高齢者施設だけでなく、住んでいるところまで含めての地域包括ケアシステムをつくろうという24年間でもあったということをぜひ御理解いただきたいと思います。確かに訪問介護が2%下がっています。でもそれは、先ほど今泉まき子議員の質問にも答えましたが、本当に都会のロジックです。この広範な移動に時間がかかるところにおいて、訪問でわざわざ介護あるいは看護する。医療はちゃんと国がバックアップしている保険制度がありますから看護はいいのです。ただし、介護はそうではない。そうすると、石田健佑議員が言うとおり、ある程度集約する、しかも入所という方向は、私は相当整合性を持っていると思います。そこに持っていくいき方として、今、病院事業経営強化プランと合わせて、医療と介護と生活支援という名の福祉の拠点、小さな拠点を幾つかつくっていかうとしています。そのモデルをできるだけ早い時期に議会にお示しをしたいと考えていることをぜひ御理解いただきたいと思います。そして、小さな拠点ということが出る中で石田議員に着目してほしいのは、私が今回の診療報酬と介護報酬のダブル改定の中で一番着目しているのが医療と介護の連携に加算がされているということで、特に施設の往診に関して、例えば高齢者施設にお医者さんが行くだけ

で最大で6,000円だそうです。これは今までになかったと思います。住み慣れた高齢者施設なので、医療的なケアが受けやすくなれば状態の悪化を防ぐことができる。施設の入所の往診、入院を受け入れた医療機関への報酬を新設する。大館市立総合病院はきちんと地域包括ケア病棟というのを持っていたので、それも想定して病院事業管理者は動いていました。それがようやく見える化になってきたということをご理解いただきたいと思います。改めて申し上げます。確かに、全体で1.59%というのは先ほど今泉議員もおっしゃっていましたが、私はそれよりも、介護職員等処遇改善加算というところが見直されていること、これは賃金体系の整備をきちんとしていますか、あるいは先ほど1人で3人という話がありましたけれども、経験、技能のある職員の配置、資格を持った職員をちゃんと配置していますかということで、条件などを満たす福祉法人は、基本方針の最大24.5%まで加算できます。ですので、できるだけこれからは医療法人と福祉法人の連携という新たな目標が出てきますので、そこを達成するような仕組み、あるいはそれを達成する福祉法人をどうやってつくっていくのかということに力点を置いていかなければならないと思っています。あと、石田議員が6つある社会福祉法人で1,000人ぐらい働いていると、先ほど今泉先生は医療関係者も合わせると5,000人、人口でいくと製造業に次いで3位とおっしゃいましたが、これはやはり非常に将来伸び代のある産業として捉える必要があると考えています。ここで必要なのは生産性をいかに高めていくかということで、やはり現場のやる気のある職員の皆さんが資格をとってどんどんキャリアアップしたい、そういうものに関しては行政の政策的なメニューとしてしっかりと後押ししていきたいと思っています。あともう一つ、ブランディングという言葉を使っていましたけれども、やはり介護の現場に立たれている方々を、もっと地域社会が評価するような機運がほしいと私は思います。パンデミックの前は、それぞれの社会福祉法人に、敬老会だつたりと呼ばれた席で私も余興をしたりしていたのですが、それがついぞなくなって、ありがとうという言葉が現場のスタッフに伝える場面が大分減ってしましまして、それも残念に思っています。そういうのはやはりトップとして、福祉施設に行って激励することが一番重要だと考えています。改めて申し上げます。介護福祉士等資格取得費費用等への助成をさらに充実させます。若い世代へは介護職が魅力のあるお仕事なのということを伝えるPRに引き続き取り組みます。これまでの人材確保施策の効果をきちんと分析した上で、新たな施策を検討していきたいと考えています。そして、これは最後だからということではなく、石田議員にだからですが、秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会に、私は市長を代表して入っています。後で共有しますが、秋田県は県立病院がないのですが、社会福祉法人設立の登記とかは全部県です。計画も県がつくります。この資料にきちんと介護従事者確保分ということで、人材確保に向けた取組方針、対策事業というのがあります。これをつなげられるのは県と市町村、そして大館の場合は自治体病院になります。これが医療と介護と生活支援という名の福祉をつなげる上で私は非常に効果的だと考えております。この中でも、小学生向けの福祉教育の副読本を作ろう、ケアワーカ

一情報発信事業をしよう、介護に対する否定的なイメージを払拭するためSNSやメディアを活用した情報発信、介護職員が小学生へ出前講座をする、こういう県の事業をしっかりと県と連携して市でも展開していくことを通じて、介護職に就きたいという機運を着実につくっていく必要があると考えているところであります。今後、この分野というのは間違いなく、第3次サービス業の中でも地域社会になくしてはならない必須の重要な産業分野だと捉えています。ぜひ石田議員におかれましては、今後も大所高所からいろいろ御提案あるいは御意見等を賜りますことをお願い申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。御理解を賜りますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。

○病院事業管理者（吉原秀一君） ただいまの石田議員の質問にお答えしたいと思います。大きい項目1の(1)。ちょっと見解の相違があるのかなと思うのですが、訪問看護ステーションは政策医療ではないです。政策医療というのは、国が率先してやらなければならない医療ということで、19分野が決められております。例えばがんです。がんは国立がん研究センターを頂点として各県隅々にわたっております。当院も全てのデータが国立がん研究センターのほうに上がっております。そういう分野が19あるということで、これを政策医療と言います。また、政策医療イコール赤字でもありません。がん医療は全く赤字ではないです。その辺で随分見解が違いますので、一度ググっていただければすぐ分かりますので、勉強していただければと思います。訪問看護ステーションのエリアはどこかということが質問の要旨だと思ってお答えします。エリアは、実施要綱というのがもう既に決められておりまして、そこには大館市となっております。ただし、先ほど石田議員が申しましたように、我々の病院の入院割合は大館市が85%、7%が鹿角あるいは北秋田、残る1～2%が小坂町で、その他0.5%くらいが弘前市になっています。ということで、このエリア以外、市外からも15%来ています。訪問看護ステーションを設立した一番の目的は、当院の入院患者のスムーズな退院を促すために切れ目のない医療をするということで設立しています。ですから当然、入院している市外の15%の患者も対象になるわけです。ですから、場合によっては市外に行くこともあるかとは思いますが、ただし、実施要綱では大館市としか書いておりません。ですから、そのようなことを御勘案いただいて、御理解いただければと思います。2つ目、二次医療圏の再編に伴って県内の他の自治体にも少し予算を頂いたらどうだということなのですが、御存じのとおり確かに当院には10億円以上の赤字があります。ただし、政策医療あるいは救急医療、不採算と思われる医療に対しては、国のほうからあらかじめ補填いただいております。それは一度市の一般会計に入ってから出ております。例えば救急をやっていたら1.5億円とか、産科をやっていると0.8億円とか、そういう形で来ています。一見すると一般会計から出ているので、これは全部市民の税金でしようということですが、あらかじめそういうのを想定して、国から市へ一般会計という形をスルーして来えています。そのほかに地政学的な問題で、この地域ならではの赤字というのが結構あるのです。そういうことに関しては、福原市長が毎年総務省に議長

やいろんな人を連れて圧力をかけに行っています。その甲斐があつて、億単位のお金を国から頂いております。非常に効果的な圧力のかけ方で、病院としては助かっております。そもそも国も、そういう不採算な部門に対しては、大館市だけではなくて他の地域も絡んでいるというのはよく分かっています。ですから出すというのはあるのです。ですから、取り立ててそういう赤字に対して他市町村からお金を頂くということは今は考えておりません。例えば、今、救命救急センターが4月1日に稼働しますが、これは最初から赤字になるのが分かっております。それに対しては県のほうが、あらかじめ3分の2の費用を出しています。広域であることを前提にそのように予算措置しているのです。建設だけじゃなくて毎年さらに赤字が出ます。それに対しても県は補填するということを約束しています。広域になる事業に対してはあらかじめそのような予算措置がされていますので、取り立ててその赤字に対してほかの市町村に求めるということは今のところは考えておりません。ということで、その辺の事情を勘案していただいて、ぜひ御理解いただければと思います。以上です。

○13番（石田健佑君） 議長、13番。

○議長（武田 晋君） 13番。

○13番（石田健佑君） 丁寧な御答弁ありがとうございます。勉強不足なところもあり、御答弁いただいて勉強になった部分もたくさんありました。ありがとうございます。介護のほうで再質問させていただきたいのですけれども、まず、福原市長におっしゃっていただいたブランディングについてですが、例えば、親としても、子供が介護に入りたいと言ったら、いや、きついからやらないほうがいいんじゃないとか、お医者さんも介護士さんも、どちらも同じく命を守っていく仕事のはずなのに、どうしても介護というだけでイメージが悪いのです。こういったものを、恐らくこれから介護の最先端を担っていくであろう大館市としても、しっかりとブランディングして人材確保に努めていく必要があると私も感じておりますので、これはお願いとして受け止めていただきたいと思います。先ほど、病院と連携した施設に加算があるというお話もあったのですけれども、例えば病院の慢性期の病床を、介護と連携して空けていたりとかということも取り組んでいかなければならないと思うのですが、病院から介護施設となったときに、今、入所率が約100%ですので、慢性期医療から介護のほうに移行したとしても、また人手不足で受け入れられないという問題が起きてしまうと思います。こうなるときに方法は2つしかないと思ってまして、一つは、当然人を増やせば見れる人数も増えるので施設と人を増やすということと、もう一つは、介護施設でよくなった人にはちゃんと介護施設から出て行って家で過ごしてもらうことです。ただ、出て行ってもらう人や事業者にも出ていくことに対してインセンティブを持ってもらわないとこれから進んでいかないし、逆に出ていくということは、会社として考えたときに利益が落ちる可能性とかがあるので、ここはすごく難しい問題だなと思いながらも、これも要望という形になるのですけれども、こういった元気になるってもらうというようにところにインセンティブを持ってもらうということにも取り組

んでいってほしいと思います。

○市長（福原淳嗣君） 議長。

○議長（武田 晋君） 市長。

○市長（福原淳嗣君） ただいまの石田健佑議員の再質問にお答えします。まず石田議員、一番最後の質問はその加算を、私はイギリススタイルと呼んでいますが、これは国がちゃんと議論しなくてはいけないと思います。その議論をできる立場になれるかどうか分かりませんが、一生懸命やりたいと思います。あともう一つ、さっき言えなかったのですが、実は小中学生への副読本作りや、ケアワーカー情報発信事業だけではなく、学校連携で介護を教える仕組み、あるいは外国人と介護従事者受け入れ環境整備事業、中学生、高校生等を対象とする介護職場体験事業、介護職入門研修開催事業、介護人材確保対策事業。私はこれを見て、こんなに多くやっているのかと思っていましたが、これらをきっちりと宣伝することを通じて、まずは介護職に興味と関心を持ってもらうこと、そして働いた者がきちんと評価される仕組みもちゃんとつくっていきます。あと、今回の介護報酬の改定を確認したのですが、あらかじめ協力医療機関を登録することが義務付けられています。そうするとなおのこと、医療機関というのは今、吉原管理者が見ているような、さらに細かいところまでチェックされ、それに対応する福祉法人であることが望まれています。そういうところもきちんとケアできるように、行政として総合的に環境を整えていく必要があると思います。そして、具合がよくなったらその分をちゃんと加算して評価する。成果主義のアウトカム、成果報酬のインセンティブというのは重要だと思います。次の改正のときどうなるのか。今回の改正でも見直されている部分があります。例えばメニューの作成も次になったところとかいろいろとありますが、そういうところがこの介護の仕組みのまだまだ改善の余地があるところなのだと思います。そこはしっかりと連携をして声を上げていく必要があると思いますので、息の長い取組になりますが、一緒に頑張っていきたいと思っております。

○13番（石田健佑君） 議長、13番。

○議長（武田 晋君） 13番。

○13番（石田健佑君） ありがとうございます。このままでは本当に若い人がどんどん流出して、ほぼ確実に残される40から60代の方々が本当に一番大変な思いををすると思うので、若い人に残ってもらって一緒に将来の担い手になってもらえるように、今後とも真剣に議論させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。答弁は不要です。ありがとうございます。

○議長（武田 晋君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第２ 議案等の付託

○議長（武田 晋君） 日程第２、議案等の付託を行います。

議案等110件は、配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各常任委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表		
番 号	件 名	付託委員会
認 第 1 号	専決処分の承認について（大館市手数料条例の一部を改正する条例）	総 財 委
〃 第 2 号	専決処分の承認について（令和５年度大館市一般会計補正予算（第11号））	（ 分 割 ）
	第１条第１表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部	総 財 委
	第１条第１表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第３款 民生費 第４款 衛生費	厚 生 委
	第１条第１表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第６款 農林水産業費 第７款 商工費	教 産 委
〃 第 3 号	専決処分の承認について（令和５年度大館市病院事業会計補正予算（第５号））	厚 生 委
〃 第 4 号	専決処分の承認について（令和５年度大館市一般会計補正予算（第12号））	（ 分 割 ）
	第１条第１表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入	総 財 委
	第１条第１表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出	厚 生 委
議案 第 1 号	大館市比内福祉保健総合センターに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 2 号	大館市田代いきいきふれあいセンターに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 3 号	大館市田代老人福祉センターに関する条例の一部を改正する条例案	〃

議案 第 4 号	大館市介護予防拠点施設に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 5 号	大館市高齢者生きがいセンターに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 6 号	大館市斎場に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 7 号	大館市ペット霊園に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 8 号	大館市エコプラザに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 9 号	大館市北地区コミュニティセンターに関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 10 号	大館矢立ハイツに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 11 号	大館総合技能センターに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 12 号	大館労働福祉会館に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 13 号	大館市二井田市民集会所に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 14 号	大館市観光交流施設に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 15 号	大館市湯夢湯夢の里に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 16 号	大館市たしろ温泉ユップラに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 17 号	大館市プルミエ比内に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 18 号	大館市ベニヤマ自然パークに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 19 号	大館市農林業多目的研修集会施設等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 20 号	大館市コンポストセンターに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 21 号	大館市高齢者・若者センターに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 22 号	大館市構造改善センターに関する条例の一部を改正する条例案	〃

議案 第 23 号	大館市営牧場に関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 24 号	大館市公園条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 25 号	大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 26 号	大館市定住化促進住宅に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 27 号	大館市公民館使用条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 28 号	大館市松下村塾に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 29 号	大館市桜櫓館に関する条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 30 号	大館市放課後児童クラブに関する条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第 31 号	大館市立鳥潟会館に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 32 号	大館市民舞伝習館に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 33 号	大館市立体育館に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 34 号	大館市花岡総合スポーツ公園に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 35 号	大館市民文化会館に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 36 号	大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 37 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 38 号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 39 号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 40 号	大館市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 41 号	大館市新型コロナウイルス感染症対策基金に関する条例を廃止する条例案	〃
〃 第 42 号	大館市手数料条例の一部を改正する条例案	〃

議案 第 43 号	大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 44 号	大館市へき地保育所設置条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 45 号	大館市立老人福祉センターに関する条例を廃止する条例案	〃
〃 第 46 号	大館市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 47 号	大館市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 48 号	大館市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 49 号	大館市指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 50 号	大館市農林水産物直売施設に関する条例を廃止する条例案	教 産 委
〃 第 51 号	大館市農村婦人の家に関する条例を廃止する条例案	〃
〃 第 52 号	大館市高齢者生産活動施設に関する条例を廃止する条例案	〃
〃 第 53 号	大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 54 号	大館市消防団員の服務及び懲戒に関する条例案	総 財 委
〃 第 55 号	大館市空家等対策の推進に関する条例及び大館市空家等対策協議会条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 56 号	大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	建 水 委
〃 第 57 号	大館市水道事業等布設工事監督者の資格基準等を定める条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 58 号	大館市水道給水条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 59 号	大館市小規模水道等給水条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 60 号	大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委

議案 第 61 号	大館市本庁舎建設事業外構整備工事の請負契約の締結について	総 財 委
〃 第 62 号	基本構想の策定について	〃
〃 第 63 号	旧慣使用権の廃止について（山館字館ノ下地内）	〃
〃 第 64 号	市道路線の廃止について（大館駅東大館線外 7 路線）	建 水 委
〃 第 65 号	市道路線の認定について（東台 7 丁目 10 号線外 17 路線）	〃
〃 第 66 号	令和 5 年度大館市一般会計補正予算（第 13 号）案	（ 分 割 ）
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第 11 目・第 18 目・第 20 目及び第 2 項・第 3 項を除く） 第 9 款 消防費 第 12 款 公債費 第 13 款 諸支出金 第 2 条第 2 表 継続費補正 第 3 条第 3 表 繰越明許費のうち、 第 2 款 総務費のうち、第 1 項 第 13 款 諸支出金 第 4 条第 4 表(1)・(2) 地方債補正 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 18 目・第 20 目及び第 2 項・第 3 項 第 3 款 民生費 第 4 款 衛生費（ただし、第 1 項第 17 目を除く） 第 3 条第 3 表 繰越明許費のうち、 第 2 款 総務費のうち、第 3 項 第 3 款 民生費	厚 生 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 11 目 第 5 款 労働費	教 産 委

	第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第11款 災害復旧費のうち、第1項 第3条第3表 繰越明許費のうち、 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第11款 災害復旧費のうち、第1項	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目 第8款 土木費 第11款 災害復旧費のうち、第2項 第3条第3表 繰越明許費のうち、 第8款 土木費 第11款 災害復旧費のうち、第2項	建 水 委
議案 第67号	令和5年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案	厚 生 委
〃 第68号	令和5年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第69号	令和5年度大館市介護保険特別会計補正予算（第4号）案	〃
〃 第70号	令和5年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第71号	令和5年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）案	建 水 委
〃 第72号	令和5年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第2号）案	厚 生 委
〃 第73号	令和5年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）案	教 産 委
〃 第74号	令和5年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案	建 水 委
〃 第75号	令和5年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案	教 産 委
〃 第76号	令和5年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案	〃

議案 第 77 号	令和 5 年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 2 号）案	建 水 委
〃 第 78 号	令和 5 年度大館市財産区特別会計補正予算（第 2 号）案	総 財 委
〃 第 79 号	令和 5 年度大館市水道事業会計補正予算（第 4 号）案	建 水 委
〃 第 80 号	令和 5 年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 4 号）案	〃
〃 第 81 号	令和 5 年度大館市下水道事業会計補正予算（第 4 号）案	〃
〃 第 82 号	令和 5 年度大館市病院事業会計補正予算（第 6 号）案	厚 生 委
〃 第 83 号	令和 6 年度大館市一般会計予算案	（ 分 割 ）
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算のうち、 歳入 全 部 歳出 第 1 款 議会費 第 2 款 総務費（ただし、第 1 項第 11 目・第 17 目 ～第 21 目・第 24 目及び第 2 項・第 3 項を除く） 第 9 款 消防費 第 12 款 公債費 第 13 款 諸支出金 第 14 款 予備費 第 3 条第 3 表 債務負担行為のうち、常駐警備業務委託料 （本庁舎）、令和 6 年度ブライダル資金利子 補給助成金、内部情報システム更新事業、資 機材搬送車更新事業 第 4 条第 4 表 地方債 第 5 条 一時借入金 第 6 条 歳出予算の流用 （ 最 終 調 整 ）	総 財 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第 2 款 総務費のうち、第 1 項第 17 目～第 21 目・ 第 24 目及び第 2 項・第 3 項 第 3 款 民生費 第 4 款 衛生費（ただし、第 1 項第 17 目・第 18 目	厚 生 委

	を除く) 第2条第2表 継続費 第3条第3表 債務負担行為のうち、家屋評価システム更新事業	
	第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第11目 第5款 労働費 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第11款 災害復旧費のうち、第1項 第3条第3表 債務負担行為のうち、清掃業務委託料（三ノ丸庁舎・市民交流センター）、コンピュ タリース料（小学校教職員用コンピュータ・ 中学校教職員用コンピュータ）、LED照明 リース料（有浦小学校ほか・第一中学校・中 央公民館）、図書館情報システム更新事業、 小荷物専用昇降機保守点検業務委託料（小中 学校）、学校給食業務委託料（比内学校給食 センター）	教 産 委
	第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第4款 衛生費のうち、第1項第17目・第18目 第8款 土木費 第11款 災害復旧費のうち、第2項	建 水 委
議案 第84号	令和6年度大館市国民健康保険特別会計予算案	厚 生 委
〃 第85号	令和6年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案	〃
〃 第86号	令和6年度大館市介護保険特別会計予算案	〃
〃 第87号	令和6年度大館市介護サービス事業特別会計予算案	〃
〃 第88号	令和6年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第89号	令和6年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案	〃

議案 第 90 号	令和 6 年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案	厚 生 委
〃 第 91 号	令和 6 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案	教 産 委
〃 第 92 号	令和 6 年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 93 号	令和 6 年度大館市温泉開発特別会計予算案	教 産 委
〃 第 94 号	令和 6 年度大館市奨学資金特別会計予算案	〃
〃 第 95 号	令和 6 年度大館市都市計画事業特別会計予算案	建 水 委
〃 第 96 号	令和 6 年度大館市土地取得特別会計予算案	総 財 委
〃 第 97 号	令和 6 年度大館市財産区特別会計予算案	〃
〃 第 98 号	令和 6 年度大館市水道事業会計予算案	建 水 委
〃 第 99 号	令和 6 年度大館市工業用水道事業会計予算案	〃
〃 第100号	令和 6 年度大館市下水道事業会計予算案	〃
〃 第101号	令和 6 年度大館市病院事業会計予算案	厚 生 委
請願 第 3 号	四十八滝温泉及び雪沢温泉郷の利活用を求める請願書	教 産 委
陳情 第 14 号	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」 の採択を求める陳情書	〃
〃 第 15 号	公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情	総 財 委
〃 第 16 号	「あきたこまち」の「あきたこまち R」への全面切り替え計画に関する陳情書	教 産 委
〃 第 17 号	学校給食費の無償化を求める陳情書	〃

○議長（武田 晋君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月18日午後1時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時12分 散 会